

| 平成28年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第24号） | | | | | | |
|---|--------------------|------------|----------|----------|-------|-------|
| 招集年月日 | 平成29年3月7日 | | | | | |
| 招集の場所 | あさぎり町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開議 | 平成29年3月10日 | 午前10時00分 | 議長 | 山口和幸 | |
| | 散会 | 平成29年3月10日 | 午後4時14分 | 議長 | 山口和幸 | |
| 応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招 | 議席番号 | 氏名 | 出欠等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出欠等の別 |
| | 1 | 市岡貴純 | ○ | 9 | 永井英治 | ○ |
| | 2 | 難波文美 | ○ | 10 | 皆越てる子 | ○ |
| | 3 | 加賀山瑞津子 | ○ | 11 | 小見田和行 | ○ |
| | 4 | 橋本誠 | ○ | 12 | 奥田公人 | ○ |
| | 5 | 久保尚人 | ○ | 13 | 久保田久男 | ○ |
| | 6 | 小出高明 | ○ | 14 | 溝口峰男 | ○ |
| | 7 | 森岡勉 | ○ | 15 | 徳永正道 | ○ |
| 8 | 豊永喜一 | ○ | 16 | 山口和幸 | ○ | |
| 議事録署名議員 | 1番 市岡貴純 2番 難波文美 | | | | | |
| 出席した議会書記 | 事務局長 片山守 事務局書記 林敬一 | | | | | |
| 地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 × | 職名 | 氏名 | 出欠等の別 | 職名 | 氏名 | 出欠等の別 |
| | 町長 | 愛甲一典 | ○ | 生活福祉課参事 | 橋本美和 | ○ |
| | 副町長 | 小松英一 | ○ | 高齢福祉課長 | 上村哲夫 | ○ |
| | 税務課長 | 那須正吾 | ○ | 高齢福祉課長補佐 | 土肥克也 | ○ |
| | 税務課長補佐 | 万江幸一朗 | ○ | 高齢福祉課長補佐 | 上田日和 | ○ |
| | 生活福祉課長 | 小見田文男 | ○ | 高齢福祉課主幹 | 恒松みゆき | ○ |
| | 生活福祉課長補佐 | 前田洋 | ○ | 高齢福祉課主幹 | 橋本英樹 | ○ |
| | 生活福祉課長補佐 | 早田愛一郎 | ○ | 高齢福祉課主幹 | 藤本安則 | ○ |
| | 生活福祉課参事 | 那須貴仁 | ○ | 町民課長 | 宮原恵美子 | ○ |
| | 生活福祉課参事 | 犬童敦是 | ○ | 町民課長補佐 | 木下貞女 | ○ |

| | | | | | | |
|----------|--------------|------|---|-------------|------|---|
| | 町民課 主幹 | 塚本浩史 | ○ | 健康推進 課主幹 | 和泉厚子 | ○ |
| | 健康推進 課長 | 岡部和平 | ○ | 健康推進 課主幹 | 宮原和明 | ○ |
| | 健康推進 課長補佐 | 上村素子 | ○ | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |

議事日程（第24号）

- 日程第 1 議案第57号 平成29年度あさぎり町一般会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 議案第58号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 議案第59号 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 議案第60号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 5 議案第64号 平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 6 議案第65号 平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第57号 平成29年度あさぎり町一般会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 議案第58号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 議案第59号 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 議案第60号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 5 議案第64号 平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 6 議案第65号 平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)

午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、税務課分と厚生常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 議案第57号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、議案第57号、平成29年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とし、各課からの説明を求めます。税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） おはようございます。税務課所管分について、歳入から御説明申し上げます。11ページをお願いいたします。1番上段の項1市町村民税、目1個人、節1現年度分4億2,695万2,000円は当初調定見込み額の96%、節2、滞納繰越分233万1,000円は、当初調定見込み額の15%で計上しております。前年度比較1,611万8,000円の増となっておりますが、ここ数年の現年度分の収入済み額が増額傾向にありますので、その分を見越したところでの予算計上となっております。その下の目2法人、節1現年度分4,622万円、均等割は308の法人分、所得割は当初調定見込み額の96%で計上しております。節2滞納繰越分14万2,000円、営業休止等による滞納で、収納の可能性が低いいため、当初調定見込み額の8%で計上しております。その下の項2固定資産税、目1固定資産税、節1現年度分、5億1,699万6,000円は、当初調定見込み額の96%、節2滞納繰越分760万4,000円は、当初調定見込み額の11%で計上しております。前年度と比較して、2,103万7,000円の増となっておりますが、主な要因として、太陽光発電施設の増設と新增築家屋の増加に伴うところの増額となっております。その下の目2国有資産等所在市町村交付金、282万5,000円は、あさぎり町内に所在する国県の土地に対し、固定資産税相当額が交付されるものでございます。その下の項3軽自動車税、目1軽自動車税、節1現年度分、5,843万5,000円、節2滞納繰越分、7万3,000円、前年度と比較して387万円の減となっておりますが、平成28年度より税率の引き上げ及び経年重課税の適用により廃車台数が増加することが予想されますので減額であります。その下の目1市町村たばこ税、8,286万7,000円、対前年比33万5,000円増となっておりますが、売り上げ本数は減少傾向にあります。旧3級品たばこの経過措置で、税率が1,000本当たり2,925円から3,355円に引き上げられているための増額でございます。目2手持ち品課税、1,000円、前年実績の10%を計上しております。16ページをお願いいたします。中段の目1総務手数料、節1徴税手数料、180万円、督促手数料及び税関係証明手数料でございます。22ページをお願いいたします。1番上段の節2徴税費委託金、2,040万円、個人県民税の徴収事務に対する委託金で、納税通知書一通に対し3,000円が委託金として交付されるものでございます。24ページをお願いいたします。中段の目1延滞金、80万円は、滞納額を収納する際の延滞金でございます。以上で歳入の説明を終わります。続きまして歳出の説明を申し上げます。40ページの中ほどからでございますが、歳出予算につきましては、金額の大きなものなど、主だったもののみの説明とさせていただきます。項2徴税費、目1税務総務費、節3職員手当等の中の、1番下の時間外勤務手当150万円は、滞納整理業務や申告の準備事務及び申告相談業務などの時間外勤務手当でございます。41ページをお願いいたします。節13委託料の中の固定資産土地評価業務委託料、599万4,000円は、3年に1度の評価替えに備え、土地の評価調整を委託するものでございます。その下の節14使用料及び賃借

料の中の、地籍調査システムリース料208万1,000円は、地籍調査システム機器を賃貸しているものでございます。その下の目2賦課徴収費、節11需用費の中の印刷製本費67万9,000円は、各税の納税通知書及び封筒などの印刷代でございます。その下の節12役務費の中の、預金照会事務手数料30万円は、金融機関への照会手数料及びコピー代でございます。同じく、役務費の中の1番下の軽自動車税納付情報提供業務手数料14万3,000円につきましては、平成29年度より、軽自動車協会からの軽自動車の移動情報を電子データで提供してもらうための手数料でございます。その下の節13委託料の中の滞納整理システム改修委託料、179万6,000円は、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道使用料などの延滞金の管理システムを整備するもので、一元管理を可能とするために今回改修を行うものでございます。42ページをお願いいたします。1番上の軽自動車税システム改修委託料38万3,000円は、先ほど役務費の中で御説明いたしました、軽自動車協会からの軽自動車の電子データでの移動情報を取り込むためのシステムの改修費でございます。その下の節14使用料及び賃借料の中の、地方税電子申告支援サービス利用料、134万8,000円は、法人住民税申告や給与支払い報告書などの、保守管理など国税連携システムのサービスの利用料でございます。その下の節23償還金利子及び割引料410万円、過年度の課税に対する還付金となります。以上で、税務課所管分についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） おはようございます。それでは町民課所管の当初予算について御説明申し上げます。14ページをお願いいたします。歳入からです。款12分担金及び負担金の目3衛生費負担金です。墓地公園管理負担金、14万8,000円を計上させていただいております。墓地公園の管理料24区画分でございます。次のページをお願いいたします。款13使用料及び手数料、目3衛生手数料、その中の1段目です。墓地公園永代使用料25万円です。新規契約1件分を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。二枠目です。款13使用料及び手数料の目1総務手数料、節2戸籍住民基本台帳手数料、642万円です。これは戸籍、住民票、印鑑証明、個人番号、それから諸証明の手数料になります。平成28年度の実績に基づきまして、計上させていただいております。なお、個人番号手数料につきましては、歳出のほうに計上いたしておりますが、委託先の地方公共団体システム機構のほうへ支出するものでございます。通知カード再交付が1枚500円、それから個人番号カード再交付が1枚800円でございます。次に目3衛生手数料、68万1,000円でございます。こちらは15万3,000円の減でございますけれども、犬の登録頭数の減、それからそれに伴いますところの予防注射手数料の減によるものでございます。犬登録手数料が3,000円の50頭分、それから狂犬病予防注射手数料が500円の1,000頭分でございます。いずれも28年度実績をもとに、計上させていただいております。それから一般廃棄物処理業等清掃許可手数料、それと一般廃棄物処理車両検査手数料、それぞれ条例で定めてあるところの手数を徴収させていただくものです。その下の粗大ごみ処理手数料につきましては、27年度からの事業でございまして、2年間の実績により計上させていただいております。次のページをお願いいたします。二枠目です。目1総務費国庫補助金、節1戸籍住民基本台帳費補助金、個人番号カード交付事業費補助金158万8,000円でございます。総務省からの交付金見込み額通知により、計上させていただいております。次の18ページをお願いいたします。二枠目になります。目1総務費国庫委託金、節2戸籍住民基本台帳費委託金、中長期在留者住居地届け出等事務委託金でございます。14万円です。これは外国籍の方の転入や転居等の届け出に伴います、事務処理に関する委託金でございます。その下、目2民生費国庫委託金、節2国民年金事務委託金、393万8,000円でございます。国民年金に係ります人件費、物件費等に対する交付金でございます。いずれも実績により計上させていただいております。22ページをお願いいたします。款15県支出

金、節3住民基本台帳費委託金でございます。人口動態調査事務委託金、2万5,000円でございます。こちらの実績をもとに計上させていただいております。以上で歳入を終わります。続きまして歳出です。39ページをお願いいたします。款2総務費、目16旅券費、3万7,000円でございます。パスポートの取り扱いに関する事務にかかります費用で、前年度と同額を計上させていただいております。42ページをお願いいたします。二枠目になります。目1戸籍住民基本台帳費、7,285万6,000円でございます。前年度比較3,069万2,000円の増でございますけれども、これは主に人件費の増となっております。節3職員手当等の時間外勤務手当28万円です。戸籍、住基の時間外での届け出及びマイナンバーカード交付関連事務にかかります分を、計上させていただいております。節11需用費の中の消耗品費25万4,000円でございますが、戸籍住基に関します書籍、それから追録、それとプリンターカートリッジ等の購入が主なものでございます。その下の食糧費4万1,000円でございますが、こちらは人権擁護委員さん6名によります相談時の昼食代、それから情報交換会時の食糧費となっております。その下の死体火葬許可書代は5万6,000円を計上させていただいております。節12役務費、個人番号カード再発行手数料9万円でございます。先ほど歳入のほうで御説明申し上げました、収入の分を地方公共団体システム機構のほうへ支出するものでございます。次のページになります。節13委託料、こちらは戸籍システム、住基ネットシステムに関する保守委託、それから個人番号カード専用プリンタ保守委託等に係ります経費405万5,000円を計上いたしております。前年と同額でございます。節14使用料及び賃借料でございます。399万3,000円です。レジスターや戸籍システムのリース料、それから住基ネットサーバー用ウイルス対策ソフト使用料にかかりますところの経費でございます。節19負担金補助及び交付金、168万7,000円です。熊本県戸籍事務協議会負担金8,000円、それから人吉人権擁護委員協議会負担金9万1,000円、個人番号カード関連事務負担金158万8,000円、こちらも歳入の国庫補助金で受け入れました額をそのまま委託先の地方公共団体システム機構へ支出するものでございます。52ページをお願いいたします。款3民生費、目5国民年金事務費、908万8,000円で、前年度比243万6,000円の増額となっております。主なものとしましては、節13の委託料、電算システム改修委託料236万5,000円でございます。これは国民年金法に基づきますところの、届け出書等の電子媒体化対応のためのシステム改修費です。これに要する経費につきましては、厚生労働省から国民年金事務取扱交付金が、別途措置される予定となっております。60ページをお願いいたします。款4衛生費、目2予防費、27万6,000円でございます。こちらの予防費は、狂犬病予防、それから飼養マナーの向上のための経費を計上させていただいております。節3の職員手当等、時間外勤務手当5万3,000円を計上させていただいておりますが、野良犬や、猫などの捕獲等に費やす時間外手当でございます。28年度の実績をもとに計上させていただいております。節13委託料、動物措置処理業務委託料9万4,000円でございます。これは町道、農道、それから公共施設等での動物の死骸処理を委託するものでございまして、28年度からの事業でございます。28年度実績を計上させていただいております。その下になります、目3環境保全費でございます。6,255万3,000円でございます。環境保全にかかりますところの職員の人件費と、環境美化監視員や廃棄物減量等推進員さんの報酬、費用弁償、それからごみ収集に関します経費、生ごみ分別堆肥化事業、不燃物分別収集に関します経費、それから墓地公園の管理経費、資源有価物回収事業交付金などに係ります経費を計上させていただいております。節1報酬でございます。環境美化監視員報酬47万7,000円でございます。10名の委員さんにより不法投棄等の巡視を、2名1組で年10回ほど巡視をしていただいております。廃棄物減量等推進委員報酬、182万円です。これは地区の委員さん、52名の委員さん方の年報酬でございます。年間3万5,000円となっております。節3の職員手当等、時間外勤務手当でございます。12万6,000円です。出前講座、それから公害苦情対応、きれいな川と海づくりデー時に出了た、ご

みの分別作業等の時間外勤務手当でございます。本年度は、ごみ分別やリサイクルの推進のため積極的に出前講座の開催を計画しておりますので、その分の増額をさせていただいております。節9の旅費、費用弁償でございますが、これは、環境美化監視委員さん、それから廃棄物減量等推進員さんに係るものでございます。節11需用費、49万円でございます。主なものは消耗品費の30万円でございます。墓地公園の斜面にセンチピードグラスの植栽を計画しております、その苗代、それから環境美化監視委員さんのベストの新規に購入させていただきます費用、それと生ごみ回収用樽や家庭用生ごみ処理バケツの購入が主なものとなっております。次のページをお願いいたします。節13委託料でございます。3,593万円でございます。ごみ収集業務委託料1,930万円、それから墓地公園管理委託料39万円、不法投棄処理委託料が6万5,000円、生ごみ収集運搬委託料812万2,000円でございます。これにつきましては、家庭系生ごみ分が、免田・上地区の14地区136カ所の生ごみ収集の運搬をしていただく分と、事業系の生ごみ分で、19事業所の生ごみ収集運搬をキロ10円で収集していただく分を合わせております。それから生ごみ処理委託料、372万円でございます。家庭からの生ごみ、それから事業所からの生ごみと、それと直接事業所から直接搬入していただく分の、生ごみの分を計上させていただいております。1番下になりますけれども、不燃物選別及び処分運搬業務委託料でございます。355万2,000円です。平成28年度からの事業でございまして、家庭からの不燃ごみの中から、資源有価物を選別する事業でございまして、その下、節19負担金補助及び交付金の4行目でございます。資源有価物回収事業交付金、284万1,000円です。14品目の資源有価物につきまして、各行政区へ回収量等によりまして交付金を支払うものでございます。前年度比較しまして、8万3,000円ほどの減となっております。その下、人吉球磨環境協議会負担金7,000円でございます。64ページをお願いいたします。1番下の枠になります。目1塵芥処理費、1億7,791万円でございます。前年度比較しまして2,835万9,000円の減となっておりますけれども、これにつきましては、まずごみ処理費につきましては、クリーンプラザの稼働延長に伴いますところの、施設周辺地域整備事業費が1,291万1,000円の増でございます。ですが、赤池ごみ処理施設債の元利償還金の減額によりましてところの公債費、これが3,653万1,000円の減となっておりますので、これが大きな要因となっているところでございます。この負担金の減額の中には、生ごみ分別堆肥化事業、それから不燃物分別事業に係りますところの、ごみの減量分に係ります負担金、およそ150万円が含まれていると考えております。し尿処理費につきましては、下水道事業の進捗によりましてところの、処理費の減により負担金も減額となっております。以上で、町民課所管分の平成29年度当初予算の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） はい、生活福祉課所管の当初予算について説明申し上げます。まず歳入のほうから説明します。14ページをお願いします。款の12の分担金及び負担金、項2、目2の民生費負担金8,207万4,000円、前年度比1,724万9,000円の減額になっておりますけれども、生活福祉課分でございます。節の2障害者福祉費負担金、地域活動支援センター事業市町村負担金69万1,000円、これは須恵地区で行われております、あすなりネットワーク事業所でございますけれども、障害者の活動の場を提供する事業所でございます。そこに他の町村、錦町と相良の方々が利用されておりますので、その町村からの負担金を計上しております。節3児童福祉費負担金、7,411万1,000円、保育所負担金、7,169万6,000円、前年度比で1,374万7,000円の減額で計上しておりますけれども、これは私立保育園の11園の保育料を計上しております。積算根拠としましては、平成28年度の調定見込み額をもとに、収納率を4年間の平均97.3%を乗じて計上しております。減額になっている主な要因としましては、園児数の減を見込んでおります。それが減額の一つの要因と考えております。それから、保育所

負担金過年度分、241万5,000円、これは私立保育園の保育料の過年度分を、調定見込み額の過去4年間の平均収納率23.5%を乗じて計上しております。目3衛生費負担金、養育医療費保護者負担金、13万3,000円、これは、医療を必要とする未熟児の医療費、養育医療費に対する保護者負担金を受け入れるものでございます。次のページをお願いします。款の13使用料及び手数料、目2民生使用料、節2の児童福祉施設使用料、保育所使用料過年度分、33万円計上しております。これは平成27年度までの、町立保育所の過年度分を計上しております。平成28年度調定見込み額を過去4年間の、平均収納率23.5%を乗じて計上しております。次のページをお願いします。中ほどですけれども、項の2、目2民生手数料5万円計上しております。保育料の督促手数料で現年度分3万円、過年度分を2万計上しております。次のページをお願いします。款の14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、8億4,855万6,000円。前年度比で169万2,000円の増額になっております。このうち、生活福祉課関係分でございますが、節2の障害者福祉費負担金2億2,220万その内で、障害者医療費負担金1,520万、その内訳としましては、自立支援医療費に対する方々の医療費に、医療費の国の負担金として、更生医療で1,122万5,000円、育成医療費として32万5,000円、療育介護医療費分として365万円を計上しております。負担率は2分の1でございます。障害者自立支援給付費等負担金2億700万。これは身体、知的、精神障害者及び難病がある方に対する支援として、施設入所、通所による就労訓練、生活介護、居宅介護を提供する経費でございまして、負担率としましては2分の1でございます。それから節の4児童福祉総務費負担金、4億1,905万3,000円計上しております。施設型給付費負担金、3億8,053万3,000円、これは私立の認定こども園2園と、私立の保育園11園分のそれぞれの園の基準運営費、法定価格と申しますが、その分の国の負担分、2分の1でありまして、認定こども園としまして、2,183万4,000円、保育園としまして、3億5,869万9,000円を受け入れるものでございます。障害児給付費等負担金、3,852万円、これは障害児及び発達障害児に対する通所支援に対する国の負担金でございまして、負担率2分の1を計上しております。節5の児童手当事業費負担金、1億8,403万9,000円。これは児童手当に対する国の負担金、負担率は基本的に6分の4でございます。それから目2の衛生費国庫負担金、節1養育医療費負担金、42万円計上しております。未熟児の方で入院して養育を受ける事業費に対する国庫負担金でございまして、負担率は2分の1でございます。項の2、目2民生費国庫補助金、7,496万7,000円。前年度比で5,890万1,000円の増額になっております。ここでの主なこの要因でございまして、増額の要因でございまして、臨時福祉給付金給付事業を当初予算で計上しております。6,233万4,000円、これが前年度比で大きく伸びている増額要因でございまして、節1の障害者福祉費補助金、地域生活支援事業補助金、476万6,000円。これは障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する事業に対する国の補助で、補助率2分の1でございますが、予算の範囲で交付に対する見込み額の7割を計上しております。節2の児童福祉総務費補助金、786万7,000円。これは、まず地域子育て支援事業費補助金、784万2,000円、支援事業として、認定こども園での一時預かり事業、それからファミリーサポートセンター事業、それから延長保育事業、放課後児童健全育成事業、それから乳幼児全戸訪問事業が対象事業となっております。各事業とも補助率は3分の1でございます。それとまた、子育て支援体制整備総合推進事業費補助金、これは保育園での保育の質の向上のための研修会を開催する予定になっております。その経費の補助金として2万5,000円計上しております。補助率は2分の1でございます。節3の臨時福祉給付金給付事業費補助金、6,233万4,000円。これは先ほど説明しました。29年度におきましても、低所得者に対する消費税を引き上げ、5%から8%に引き上げた影響を緩和するための事業でございまして、国庫補助としまして、補助率は原則補助対象費の100%でございます。事業内容については、歳出のほうで説明申し上げます。次のページをお願いします。項の3、目2民生費国

庫委託金、節1で、特別児童扶養手当事務委託金、6万1,000円計上しております。これは身体や精神1、2級の障害者のある、20歳未満の方の保護者に支払われる特別児童扶養手当事業の事務委託金でございます。受給者32名を見込んでおります。次のページをお願いします。款の15県支出金、目2民生費県負担金、6億1,247万9,000円。そのうち生活福祉課関係分は、節2の障害者福祉費負担金、1億1,110万、節4児童福祉総務費負担金、2億952万6,000円、節5の児童手当事業費負担金、4,096万8,000円。各節の事業は国庫負担金です。申しあげました事業に対する県の負担金でございまして、補助率としまして、節の2、5ですかね、4分の1、節5におきましては、基本的に6分の1を補助率として計上されております。節6の救護施設費負担金、1億2,662万円。これは、しらがね寮の事務費と保護費を負担基準にそれぞれ算出しまして、事務費負担金としまして、1億1,237万3,000円、それから保護費負担金として、1,424万7,000円を計上しております。目3の衛生費県負担金、節1養育医療費負担金、21万計上しております。未熟児の方で、入院して療育を受ける医療費に対する県負担金でございます。負担率は4分の1でございます。項の2、目2で民生費県補助金、4,725万8,000円計上しております。生活福祉関係分としまして、節1の社会福祉総務費補助金、19万8,000円、これは民生委員・児童委員の資質の向上、それから活動強化に要する協議会への民生委員協議会活動補助金を計上しております。あわせて、民生委員のほうですね19万5,000円。それと民生委員推薦会運営費補助金として3,000円を計上しております。次のページをお願いします。節の3で障害者福祉費補助金、2,143万3,000円、その中で障害者住宅助成事業県補助金、1件分を見込んで、助成額限度額90万円の2分の1、45万円を計上しております。それから重度心身障害者医療費助成事業費県補助金として、実績見込み額の事業費の2分の1、1,860万を計上しております。それから地域生活支援事業県補助金、238万3,000円。これも国庫補助で説明申しあげましたが、障害者の方への日常生活等を営むことができるような支援事業を行っていきませんが、補助率を4分の1になっておりますが、予算の範囲で70%を乗じたところで計上しております。それから節4の児童福祉費補助金、1,453万1,000円。まず、県多子世帯子育て支援事業費県補助金、424万6,000円、これは世帯で18歳未満の子のうち第3子以降の3歳未満児の保育料を無料とする事業に対する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。施設型給付費県補助金、123万5,000円。これは認定こども園が実施します、施設型給付、地方単独費用分でございますけれども、その費用の2分の1を計上しております。それから地域子育て支援事業費県補助金、784万2,000円。これも国庫補助で説明申しあげました認定こども園の一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、乳児全戸訪問事業に対する県補助金でございまして、補助率は3分の1でございます。それから、教育の質の向上のための研修支援事業費補助金2万5,000円計上しております。これは町内の認定こども園、保育園の教育の質の向上に関する教職員向けの研修会を実施しますけれども、その経費の2分の1を補助金として計上しております。それから保育対策総合支援委員事業県補助金、98万7,000円。これは保育園で障害者受け入れに必要な施設の改修や備品の購入に対しまして、1施設当たり94万を上限とする補助事業でございますけれども、平成29年度におきましては、2つの保育園が実施予定でございます。補助率は3分の2でございます。それから、認定こども園防犯対策整備県補助金19万6,000円。これは認定こども園におきまして、防犯対策で門、フェンス、防犯カメラ等の設置に要する費用に対する補助金でございまして、上限が180万でございます。平成29年度におきましては、1園が実施予定となっております。補助率は2分の1でございます。節5の子供医療費助成事業費補助金、618万4,000円。これは満4歳未満児と、多子世帯の未就学児の入院、通院等の医療費助成事業に対する県補助金でございます。補助率は2分の1でございます。節5のひとり親家庭福祉費補助金、180万、これはひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るための、医

療費助成事業でございますけれども、補助率として2分の1でございます。25ページをお願いします。款の20諸収入、項4、目1民生費納付金、節1救護施設費納付金、2,190万8,000円。これは、しらがね寮の入所者の自己負担金でございます。2,180万、これ年金受給者の31名分を見込んで計上しております。それと過年度分の10万8,000円を計上しております。目3の雑入の中で下から3番目です。ね、しらがね寮職員給食費21万9,000円計上しております。これは宿直時の職員の給食費の負担金を計上しているものでございます。続きまして、歳出を説明申し上げます。46ページをお願いします。職員の人件費等は割愛させていただきます。主に、予算の主なものを説明していきたいと思っております。まず、款の3民生費、項1、目1社会福祉総務費、これは46ページから48ページの最上段にかけて予算を組んでおりますけれども、1億4,648万8,000円計上しております。前年度比で2,433万4,000円減額になっておりますが、減額の主な要因としては、人件費の減が主なものでございます。ここでの主な事業としまして、民生委員・児童委員協議会運営補助金、推薦会も含まれますけれども、それから遺族会運営補助金事業、戦没者合同追悼式も含まれます。それから相互相談委託事業、それと社会福祉協議会運営補助金事業、それから乗り合いタクシー補助金事業、それと生活福祉課職員分の人件費が主な予算でございます。事業と予算でございます。まず主な予算としまして、民生委員推薦委員会、節1の中でございますけれども、報償費4万4,000円を計上しております。それと推薦会の経費としまして、節の9の旅費、費用弁償、次のページでございますけれども、1万1,000円計上しております。今年も2回の推薦会を計画して、予算を計上しております。次のページですけれども、戦没者合同追悼式、それから社会を明るくする運動等の諸費としまして、節8、それから節11の需用費の中で予算計上しております。また、13委託料で総合相談事業委託料43万5,000円計上しておりますけれども、これは社協に委託しまして、毎月弁護士による無料法律相談を実施しております。節の19負担金補助及び交付金、6,010万計上しております。その中で、民生委員・児童委員協議会補助金としまして、403万2,000円、それから社会福祉協議会運営補助金として4,801万4,000円。それから、乗り合いタクシー補助金としまして、760万円。遺族会補助金として、44万5,000円を計上しております。50ページをお願いします。目4の障害者福祉費、5億1,769万7,000円計上しております。ページ的には50ページから52ページにかけて、予算を計上しておりますけれども、ここで前年度比855万8,000円減額になっております。この主な減額要因としましては、後で説明申し上げますが、節20の扶助費の障害介護給付費、4億1,000万計上しております。これは平成28年度の実績をもとに計上しておりますけれども、前年度の当初予算で、このところを4億2,000万で計上しておりました。ここで1,000万減額になっております。これが、先ほど申しました855万8,000円減額になっておる主な減額要因と考えております。またこの予算としましては、地域社会における共生を支援する生活の場づくり、それから就労支援体制づくり、それから障害者の種別によらないサービス提供の実施、それから相談支援体制の充実等の事業展開するための予算を計上しております。ここで新しい予算としまして、29年度は障害者総合支援法による第5期障害者福祉計画、それと、第1期障害福祉計画、平成30年度から32年度にかけての計画でございますけれども、その策定予算としまして、委員会を設置します、その経費としまして、節1の報償費、委員報酬費で17万2,000円、これ10名分の4回分を計上しております。それから節9旅費の費用弁償、4万7,000円のうち4万4,000円、これも10名分の4回分でございます。それから節11の需用費の中で、3万3,000円、それから節12の役務費の中で、切手代31万2,000円と、それから節13の委託料で、障害者福祉計画策定委託料193万4,000円を計上して、第5期のあさぎり町障害福祉計画並びに、第1期障害福祉、障害児福祉計画を策定していきたいと考えております。その他、経常的経費としまして、まず障害支援区分認定調査員の1名分でございますが、人件費としまして、節1の報酬181万8,000円、それか

ら節4の共済費、社会保険料でございますが、27万7,000円を計上しております。それから節13委託料、985万9,000円計上しております。ここでの主なものとしましては、障害手帳持たれている方が地域での通院、行事参加、日中一時支援のための人的援助や移動支援、日中一時支援事業を行うための、地域生活支援事業委託料として、417万円、また障害者の活動の場を提供する事業として委託している、地域活動支援センター委託料370万、それと先ほど説明申し上げました、第5期障害者福祉計画策定委託料の193万4,000円を計上しております。それから、節19の負担金補助及び交付金、1,004万3,000円計上しております。これも次のページにかけて、予算を計上しておりますけれども、ここでの主なものとしましては、上中球磨巡回支援専門員整備事業負担金、314万9,000円、これは水上、湯前、多良木、あさぎり町の各保育所等への巡回支援や保育士等への助言相談、それから保護者相談等を行う事業でございます。それと人吉球磨圏域で取り組んでおります事業としまして、障害者相談支援事業負担金、287万4,000円、それから障害者地域活動支援センター事業負担金、228万9,000円、地域療育センター事業負担金、95万5,000円、それから町の身体障害者福祉協議会補助金として20万それから町の精神障害者家族会補助金として5万を計上しております。節20の扶助費、このページから、次のページにかけて予算計上しておりますけれども、4億9,224万4,000円計上しております。ここで説明欄の各事業でございますけれども、障害者へのさまざまな医療支援、それから福祉タクシー料金助成、舗装器具の助成、それから施設入所、それから通所による就労訓練や生活介護、居宅介護等を提供する、それぞれの経費を計上しております。次のページをお願いします。52ページでございますけれども、節28の繰出金、球磨郡障害認定審査事業特別会計へ85万4,000円、繰り出すということで計上しております。次のページをお願いします。目7社会福祉施設費としまして、9,128万円計上しております。前年度比で1,331万8,000円の増額になっておりますが、主なものとしましては、要因としまして、あさぎり町の温泉施設運営方針に基づきまして、ヘルシーランドのリニューアルのための設計委託料、1,600万円を計上しております。これが主な増額要因でございます。ここでは生活福祉課が管理します、温泉施設ヘルシーランドと温泉交流センター分での経費を計上しております。高山荘においては高齢福祉課のほうで説明があると思います。主な予算としましては、節の13の委託料、8,905万4,000円、先ほど申しました設計委託料として、ヘルシーランド改修設計委託料1,600万、それから指定管理委託料、ヘルシーランド2,620万9,000円、温泉交流センター、温華乃遥温泉、4,055万7,000円を計上しております。今後、温泉施設運営方針に基づき、ヘルシーランドの改修工事、それから温泉交流センターふれあい福祉センターでございますけれども、設計委託料等を予算等で計上する予定でございます。目8の臨時福祉給付金等給付事業、6,322万6,000円、このページから次のページにかけて予算を計上しております。これも説明しておりますけれども、低所得者に対する簡易な給付事業でございます。今回の支給対象者としまして、平成28年度町民税の非課税の方で、支給額は1人当たり1万5,000円、これは平成29年4月から平成31年9月までの2年半分ということで1万5,000円、対象者を4,000名見込んでおります。その経費としまして、事務費でございますけれども、節1から13、322万6,000円を計上しておりますが、主なものとしましては、事務補助員として非常勤を1名雇用します。その人件費や通知等のための切手代や、電算システムの改修委託料等を予算計上しております。次のページをお願いします。節の19で負担金補助及び交付金、6,000万計上しております。4,000人の1万5,000円ということで、予算を計上しております。項の2、目1で児童福祉総務費、10億5,839万1,000円、55ページにかけて予算を計上しておりますが、前年度比で2,025万6,000円減額になっております。主な要因としましては、減額要因としましては、後で説明申し上げますが、節19の負担金補助及び交付金の中で、施設型給付費負担金、9億2,993万6,000円、保育所それから認定こども園の運営費を計上し

ております。28年度当初から比較しまして、園児数を30名程度、減少するところでの算出で計上しているため、減額になっている、それが主な要因でございます。まず、主な予算としましては、節8の報償費、1,090万、内訳としまして、出生祝金1,080万、108名分を計上しております。それから昨年度から実施しております、町の主催で認定こども園の教諭研修会、それから保育士研修会等を計画しております。その講師謝金として各研修会5万円、予算化しております。それから節19負担金補助及び交付金、9億6,961万8,000円、次のページにかけてでございますが、施設型給付費負担金で、先ほど申しました9億2,993万6,000円、認定こども園の2園分と私立保育園の11園分の経費を計上しております。それから、放課後児童健全育成事業補助金、1,689万5,000円、町内の7つの学童クラブの運営補助として、予算計上しております。それから子育て支援強化事業補助金196万円、認定こども園の一時預かり事業、それから社協に委託しております、ファミリーサポート事業の経費です。それから、次のページでございますが、保育対策総合支援事業補助金、141万1,000円、これは新しい事業でございますが、歳入でも説明申し上げましたが、保育園で、障害者の受け入れのための施設の修繕とか、備品購入される事業に対しての補助金として、交付するものでございます。本年度は、2園が予定されております。それから、病児病後児保育事業負担金128万5,000円、それと認定こども園防犯対策整備事業29万5,000円、これも歳入で説明申し上げましたが、認定こども園で防犯対策機器等の設置の経費に対する補助でございます。それから、延長保育事業補助金437万4,000円、それと障害児保育事業補助金として、1,339万2,000円を計上しております。節20の扶助費、障害児通所支援費7,704万円計上しております。前年度比で1,260万円の増額でございますが、ここ数年、伸びております。この伸び率を勘案して、予算を計上しております。目2の児童手当事業費、2億6,598万2,000円、計上しておりますが、年間延べ2万3,153名の対象者分を見込んでの予算計上でございます。目3子供医療費助成事業、5,968万8,000円、平成28年度の実績見込み額を元に算出しております。節20で扶助費で5,901万9,000円を計上しております。目4ひとり親家庭福祉費301万3,000円、これも平成28年度の実績見込み額を元に計上しております。節20扶助費で、ひとり親家庭等医療費助成金、360万を計上しております。次のページをお願いします。項の3救護施設費、目1の救護施設総務費、1億4,098万計上しております。これも56ページから57ページに予算計上しておりますけれども、基本的に例年どおりの予算を計上しております。定員50名のところでございますが、1月1日現在で、女性が23名、それから男性が29名の計52名の方が、今現在入居されております。平均年齢69.7歳でございます。ここの総務費の主な予算としましては、救護施設で従事者、職員等の人件費、それから施設の維持管理等を主に計上しております。その中で、29年度におきましては、備品購入、節の18備品購入費でございますけれども、96万9,000円計上しております。これは業務用の冷凍庫と冷蔵庫を1台ずつ購入するための予算を計上しております。57ページの下段からでございますが、目2の救護施設事業費、3,626万6,000円計上しております。ここの事業費は、県の保護費負担金と入所者の自己負担金を充当して、入居者の方々が安定した日常生活を営むことができるための経費として予算化しております。事業的には例年どおりでございます。この予算が58ページにかけて計上しております。それから、58ページの最下段でございますが、項4災害救助費、目1で災害救助費で90万、扶助費として災害見舞金を計上しております。住宅の全壊、全焼、30万の3件分を見込んで計上しております。64ページをお願いします。款の4の衛生費、項1、目9の養育医療費、97万5,000円、計上しております。ここは医療を必要とする未熟児の医療費給付費を計上しております。扶助費としまして97万4,000円、4名の未熟児を見込んで予算を計上しております。以上、生活福祉課所管の平成29年度一般会計当初予算についての説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時22分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） それでは、高齢福祉課分の平成29年度一般会計当初予算の説明を申し上げます。歳入予算14ページをお開きください。款12分担金及び負担金、目2民生費負担金、節3老人福祉負担金、養護老人ホーム入所者負担金、727万8,000円、本年度の実績見込み額を勘案いたしまして、月平均60万6,000円で見込んだ金額を計上いたしております。次の15ページをお願いいたします。目2民生使用料、中ほどです。節1社会福祉施設等使用料で51万6,000円を計上いたしております。所管いたします白寿荘使用料で13万2,000円、生活支援ハウスで38万4,000円で、これも28年度の実績見込みをもとに算出をいたしております。17ページをお願いいたします。最上段の目1民生費国庫負担金、節1老人福祉費負担金で、低所得者保険料軽減負担金181万1,000円、これは介護保険料の1号保険料につきまして、5割の国の負担額とは別枠で、公費を投入いたしまして、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化するものでございます。国2分の1、県と町がそれぞれ4分の1の負担割合となっているものでございます。次に19ページをお願いいたします。目1民生費県負担金、節1老人福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金で90万5,000円、国庫負担金で説明いたしました、県の負担金分となっております。最下段の項2県補助金で目2民生費県補助金、節5老人福祉費補助金として、高齢福祉課所管分の各補助金、311万2,000円を計上いたしております。高齢福祉課の所管する分につきましては、対前年3,540万2,000円の減となっておりますけれども、昨年度におきましては、当初予算で介護基盤緊急整備事業及び施設開設準備事業補助金で計上いたしておりました、3,540万円分の事業費補助金の減によるものが主な原因でございます。まず老人クラブ活動等事業費県補助金、128万8,000円、高齢者住宅改造助成事業費として1件分、限度額70万円の2分の1の補助で35万円、低所得者利用者負担対策事業費県補助金30万円、この事業は低所得で生計が困難な方に対しまして、介護保険サービスの利用促進を図るために、介護サービスを行う社会福祉法人に対する利用者軽減を行っておられるところに対しまして、軽減額の4分の3を県が補助するものでございます。次年度見込み額40万円の4分の3、30万円を計上しております。次の市民後見推進事業補助金117万4,000円、これにつきましては、平成27年度から開始した人吉球磨成年後見センターの運営費として、その委託先であります、人吉市社会福祉協議会への本町の委託料、234万8,843円の2分の1相当額を補助されるものでございまして、歳出で町の負担分と合わせまして、委託料で計上いたしております。続きまして、歳出予算について説明をいたします。48ページをお願いいたします。主な歳出予算の説明を行います。目2老人福祉費、目の総額が7億530万6,000円で、対前年比、4,473万3,000円の減となっております。生活福祉課並びに健康推進課所管の予算も含まれておりますけれども、老人福祉費で計上いたしております、主な事業につきまして、節8報償費で金婚式記念品で19万円、節11需要費では、主に金婚表彰式の開催経費としての食糧費、印刷製本費は記念写真代として計上いたしております。節12役務費では、認知症高齢者対策としてのGPS加入手数料として2台分、昨年同様です。手数料では、緊急通報装置の維持並びに更新関係費用各5台分、14万7,000円となっております。節13委託料で、歳入で説明をいたしました、人吉球磨成年後見センター運營業務委託料、234万9,000円、敬老会式典業務委託料として580万円を計上いたしておりますが、昨年同様、各地区及び入所されている施設に委託する分となっております。70歳以上対

象者として4,143人分を計上いたしております。次の生活管理指導短期宿泊事業委託料につきましては、国の制度見直しによりまして、1次予防事業としては実施できないこととなっておりますことから、協議をいたしました結果、予算措置について、一般会計において本町単独事業として引き続き実施していくことが適当というふうに認めましたので、その分の予算を43万2,000円、計上いたしております。次の49ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金、低所得者負担軽減補助金40万円は、歳入国庫及び県負担金で説明しました補助金となっております。緊急通報システム負担金、3万8,000円につきましては、上球磨消防組合管内4町村のシステム運営保守のための負担金となっております。老人クラブ補助金につきましては、会員1人1,000円の会員数2,770人分となっております。シルバーエイト負担金、2,087万円につきましては、多良木町を除く、3町村の負担金額を公立多良木病院企業団から示された人口割で算定したのとなっております。節20扶助費の敬老祝金580万円につきましては、80歳が1万円、90歳が2万円、100歳10万円の祝い金交付事業となっております。高齢者住宅改造につきましては、歳入の県補助金で説明いたしました、2分の1補助事業の1件分70万円を計上いたしております。節28繰出金で介護保険特別会計への繰出金、次年度、2億7,505万円を計上いたしております。内訳につきましては、保険者介護給付費が2億3,552万5,500円、介護予防日常生活支援総合事業分といたしまして、617万2,125円、任意事業が798万7,395円、事務費分が2,174万4,000円、低所得者保険料軽減負担金繰出金として、362万3,400円、以上の内訳となっております。目3老人保護費、節19負担金補助及び交付金、11万2,000円は、球磨圏域におきましての老人ホームへの入所判定を行う協議会の負担金となっております。節20扶助費につきまして、老人施設、人吉球磨で3施設ありますけれども、入所措置費として、今年度実績見込み額をもとに、31名分、6,074万6,000円を計上いたしております。次に、53ページをお願いいたします。目7社会福祉施設費ですけれども、生活福祉課所管分以外の関係予算におきましては、高齢者コミュニティセンター白寿荘と高山荘及び温華乃遥にあります、生活支援ハウスの維持管理費用として、節11需用費で光熱水費及び修繕料、節12役務費で、消防設備の検査手数料を計上いたしております。節13では、先ほど生活福祉課長から説明がありましたが、高山荘の指定管理委託料、社会福祉協議会に委託をしております、628万8,000円を計上をいたしております。以上で、高齢福祉課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、健康推進課所管の予算について御説明申し上げます。歳入ですが、15ページをお願いいたします。款13使用料及び手数料の、目3衛生使用料です。保健センター使用料9万円計上しております。28年度と同様の金額を計上しているところです。それから17ページをお願いいたします。上の欄の款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金ですが、節の3国民健康保険事務費負担金、国民健康保険特別会計の財政安定化のための保険料軽減分の繰出金の財源として入るものでございます。2,145万3,000円、平成28年度の申請額を計上させていただいております。それから19ページをお願いいたします。款15県支出金、目2民生費県負担金、節1老人福祉費負担金、5,728万8,000円のうち、後期高齢者分保険基盤安定拠出金、5,638万3,000円、これも国保と同様で、後期高齢者医療特別会計の財政の安定化を図るため、保険料の軽減分の繰出金の財源となるものでございます。後期高齢者広域連合の示す金額を、計上させていただいております。それから節3国民健康保険事務費負担金、国民健康保険基盤安定負担金を、6,697万7,000円、これについては保険料軽減分と、それからその他の低所得者数、それから病床数等の関係で、国保の財政を支援する分が入りまして、平成28年度の申請額ということで、計上させていただいております。それから次のページ、20ページをお願いいたします。目3衛生費県補助金、節1の保健衛生費補助金ですが、そのうち市町村健康増進事業費補助金40万円、それか

ら自殺対策推進事業費補助金64万6,000円、むし歯予防対策事業費補助金29万6,000円、風疹予防接種助成事業補助金4万4,000円と、早産予防対策事業補助金29万9,000円でございます。29年度の見込みに基づいて計上しておりますが、1番下の早産予防対策事業補助金については、29年度新たに取り組むものでございます。妊婦の歯科健診と、それから膣分泌物の検査をしていただくことで、早産を予防するという事業でございます。補助率が、基準額の2分の1ということになります。25ページをお願いいたします。款20諸収入、目2衛生費納付金です。各種健診の個人負担金468万8,000円、それから予防接種徴収金22万5,000円、過年度分の個人負担金が、1,000円計上させていただいております。健診については、申し込み状況に基づいたところで計上しております。予防接種については、集団接種ですところの、個人負担分の計上額でございます。それから目3雑入の1番上でございます。各教室等参加者負担金1万2,000円、これについては、夏休みにまた子供料理教室を、小学生・中学生を対象に実施する予定であります。その分と、育児学級の中で、離乳食づくりをするわけですが、その材料代として負担していただくものを上げております。それから、この欄の下から4番目です。ウォーキング大会参加者負担金、これについてはウォーキング大会を計画しますが、その中の1回を少し大き目の大会にしたいということで、その中で食生活改善推進員の皆さんに、協力をいただいて、食べ物を提供しようと思っております。その材料代としていただくこととしております。4万5,000円を計上しているところでございます。49ページをお願いいたします。款3民生費、目2老人福祉費、ここには後期高齢者医療、担当の職員の人件費も含まれております。それから49ページの、節19負担金補助及び交付金です。後期高齢者医療広域連合一般会計共通経費負担金314万9,000円、それから特別会計分共通経費負担金613万6,000円、それから療養給付費負担金2,215万2,000円、この中で一般会計共通経費負担金については、昨年の熊本地震で、広域連合の職員の時間外の勤務が多かったということで、そのために、繰越金がなくなったということで、この分の負担金は、各町村増えているところでございます。それから、療養給付費負担金、2,215万8,000円については、昨年度と比べますと、300万ほど少なくなっている状況でございます。それから、節28繰出金、後期高齢者医療特別会計事務費繰出金89万5,000円、それから後期高齢者医療特別会計の保険基盤安定繰出金、7,517万8,000円、後期高齢者用の歯科口腔健康診査繰出金1万7,000円です。事務費繰出金については、後期高齢者医療特別会計の中の、一般事務に係る分の法定内の繰出金です。それから保険基盤安定繰出金については、先ほど、県の財源を含んだところの保険料軽減分の公費負担でございます。それから歯科口腔検査の繰出金については、高齢者の歯科検診を進めておりますけれども、その個人負担分をあさぎり町が負担することにしておりますので、それについては一般会計から一般財源を特別会計のほうに繰り入れるということでございます。次に、52ページをお願いいたします。款3民生費、目6国民健康保険事務費、1億8,119万2,000円でございます。693万5,000円の減でございますけれども、主なところは人件費の減額と、それから国民健康保険特別会計の繰出金が300万ほど、少なくなっているところでございます。節28国民健康保険特別会計繰出金、保険料軽減分の保険基盤安定繰出金、それから、その他の公費を充てる分、財政安定化支援事業の繰出金を含みまして、その上に出産育児一時金に対する繰出金、それから国民健康保険特別会計の中での総務費に当たる部分の繰出金を含んでおります。59ページをお願いいたします。款4衛生費、目1保健衛生総務費です。ここは、健康推進課の職員の人件費と、負担金等が主なところですが、28年度と比べまして、5,083万6,000円の減額となっておりますけれども、主なところは、人件費の減額です。ここでは、19負担金補助及び交付金で、病院事業負担金、それから病院群輪番制病院運営事業、休日夜間の医療の確保のための事業の負担金、それから長期休日救急患者対応オンコールシステム負担金、これは歯科の休日の対応のための負担金でございます。それから地域医療システム学講座負担金、これは熊大医学部で総合診療

医の育成のための事業を、28年度から30年度まで、実施するための負担金20万3,000円でございます。それから小児初期救急医療推進事業は、小児科の休日の対応をするための事業の負担金、39万1,000円です。それから熊本県僻地医療自治体病院開設者協議会負担金36万5,000円を計上させていただいておりますけれども、これが28年度熊本地震等のために、まだ総会等が実施されていない状況でございますが、ただこの中の僻地医療医師の会については、活動を実施しておりますので、29年度も補助金を計上させていただいているところでございます。次のページ、鍼灸治療費助成金222万円です。一回につき500円の治療券を交付するんですが、一月に大体370枚ぐらいを見込んでおります、の12月分で222万円。それから、61ページの目4健康増進事業費です。ここは集団健診の費用が主なところです。節3の職員手当、時間外手当については、29年度は、9日間の集団健診の実施を予定しておりますが、その間の時間外の職員の時間外勤務の手当になります。13の委託料、集団健診委託料、5,202万9,000円は、申し込み状況に基づいたところで計上させていただいております。次の目5母子保健事業費、1,627万6,000円でございます。ここは妊産婦の健康管理、それから乳幼児健康診査、そういったところの事業費でございます。節8の報償費の中で、母子保健推進員の謝金26万4,000円、今20人の方の分を計上させていただいているところです。それから、次のページですが、節13委託料、健康診査委託料1,214万8,000円、妊婦の健康診査に係る委託料でございます。今回は130人分を基礎にして、計上させていただいております。それから19負担金補助及び交付金、不妊治療費助成金127万5,000円、昨年度、300万ほど計上させていただきましたけれども、28年度の現在のところの状況を見まして、127万5,000円を、計上させていただいたところでございます。次に、目6予防接種事業費でございます。乳幼児の定期予防接種、それから高齢者のインフルエンザと肺炎球菌の予防接種の費用でございます。節1の報酬60万3,000円、その中の57万6,000円、医師報酬でございますけれども、今回は全部で、18回の予防接種を計画しているところです。それから11需用費ですが、医薬材料費、予防接種に必要な材料費を、計上させていただいております、300万8,000円、それから13委託料、個別接種医療機関委託料4,150万2,000円になります。それから、目の7健康づくり推進事業費です。ここについては、ウォーキング大会、それから歯科保健事業、それから心の健康づくり、そういったところが含まれているところです。節1の報酬、健康づくり推進協議会委員報酬20万3,000円ですが、今回は健康21計画それから食育推進計画の中間評価をしたいということで、その分の策定委員会委員さんの会議の報酬と、それから、今回は、おどろが健康づくり大会の分が28年度までは、報酬等支払っておりませんでしたので、委員さんとして出席していただき、運営にかかわっていただくということで、その分を含めて20万3,000円の報酬を計上したところでございます。節9の旅費の費用弁償も同様でございます。それから、節の13委託料ですけれども、この中の、健康づくり講演委託料、これについては、健康づくりに取り組む上で、町民の皆さんが、健康づくりの自分の体のことを自分で気づいていただく、そういった講演会を開きたいということで、一応15万円を計上させていただいているところです。それから、アンケートデータ入力委託料6万7,000円ですけれども、これは鬱スクリーニングをずっと続けておりますけれども、29年度においては、上地区の皆さんを対象に実施したいと考えております。ただ、65歳以上が本来の研究対象ということで、あさぎり町がお願いしております、40歳から64歳の方については、その委託料は、データ入力分について、あさぎり町が負担するということになっております。節18の備品購入費でございます。これについては、防災費関係で避難場の運営等に必要ということで、自動血圧計の分を計上させていただいております、6万5,000円です。それから、節19負担金補助及び交付金、食生活改善推進協議会への補助金54万4,000円でございます。28年度と同額を計上させていただいております。目8の保健センター管理費ですが、28年度とほぼ同様の金額ですけれども、64ページの節18備品購入

費になります、41万1,000円、これは免田保健センターに備えつけの血圧計が壊れておりまして、保健センターとしては、一つは必要ということで、その分全自動血圧計の購入費、それから予防接種のワクチンを保管しておきます、冷蔵庫も不具合が発生したりしておりましたので、それを更新するというので、その費用を合わせまして41万1,000円を計上しているところでございます。以上、健康推進課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩します。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。説明が終わりましたので質疑を行います。まず、

◎議長（山口 和幸君） 税務課分について質疑ありませんか。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 11ページの町税につきましてお尋ねをしたいと思います。非常に貴重な自主財源ということで、歳入の約11%ほどを構成比で占めておりますけれども、説明の中でそれぞれ町税につきまして、前年対比分の比較分の増減に対しまして要因を言っていたわけですが、ここら付近をもう少し詳細な説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） まず町税、市町村民税のほうの増の要因ですけれども、1,611万8,000円増ということで、説明の中では収入が年々ふえているということで御説明申し上げましたが、分析はしていないんですけれども、恐らく人口が減少する中、増になってるということはそれぞれ個々の所得が向上しているものと判断するものでございます。それから固定資産税交付金が現年、固定資産税2,103万7,000円増ということになっておりますけれども、説明の中で太陽光発電の設置増と、家屋の新造分が増ということで、御説明申し上げました。具体的には太陽光発電につきましては、平成26年以前に設置されたものが49施設、それから27年度が1番多くて89、それから28年度が28施設が新たに設置されております。今後も増えることが見込まれますので、その分増ということで計上しております。軽自動車税につきましても387万ほど減ということになっておりますけれども、これにつきましては、説明の中で税率の変更と経年重課税で13年を超える車について軽自動車については、税額が高くなるということで廃車が例年以上に多くなることが予想されますので、その分を見越しまして減ということにしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 中身的には非常にわかりましたけれども、町税につきましては人口が減って所得が増える、これは年々の所得によって変わってくるという話だろうかというふうに思いますが、固定資産税の太陽光については、非常に設置台数も今後は増えてくると予測されるという話でありましたけれども、結局この設置については、個人の方が承知しておられればいいと思うんですが、結局個人申告というようなことで、これは事業者も絡むというようなことで設置した後いろいろなトラブルもあるという話を聞いておりますけれども、そこら付近の丁寧な説明、誤解がないような説明あたりが、あってしかるべきと。それと丁寧な対応をというですかね、そういったところも必要ではなかろうかというふうに思っております。それと、たばこ税の話になりますけれども、喫煙者は年々減って今回は3級品の値上げによって、若干の比較増というようなことになっておりますけれども、ここら当たりも非常に悩ましいところでありまして、一方では健康被害あたりが言われて、喫煙者が減っていく、その中で自主財源の中では減っていくという、そ

ういったところの対策は、どういうふうにされるのか、その2点についてお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 太陽光発電の件でございますが、確かに太陽光を設置するときに、売電に伴うところの収益に対して所得税等かかるということは認識されておりますが、固定資産税償却資産のほうがかかるということは認識されていない場合が結構多ございます。できることなら太陽光の業者のほうに設置の段階で、そういった説明をして徹底してもらえばよかったですけれども、それを知らなかったという方が、おられますので、今後は役場としても、そういったところを丁寧に広報等でお知らせなりしていけたらというふうに考えております。それとたばこ税が年々本数が売上げ本数が減ってるということで、これはもういかんせん、こういった対策をとっていいかというのを、ちょっと具体的な今ところないんですけども、今まではたばこ組合を通して、広報なりしていただいておりますけれども、今後先ほどの太陽光と一緒に、広報なりホームページなりで地元の貴重な財源があるのでということで広報していければというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 太陽光については、納税者の意識向上と申しますか、そういったところの丁寧な対応をお願いしたいと思います。たばこ税に関して、これは政策的に非常に難しいかなと思うんですね、私は吸う側ですから、言いたいんですが、吸う側は納得してその付近もあって税金を払うのにためらいはないんですけども、吸わない人に関しては関心がなかりろうと思っております。しかし、貴重な財源ということを考えればですよ、何らかの対策は必要と思うんですね。そこらあたりはもう少しどうにかして良い施策を検討して下さい。

◎議長（山口 和幸君） 答弁要りますか。ほかに、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 1点お伺いしますが、市町村民税が増額になったということですが、これ産業別にわかりませんか。どういう分野で所得が増えているのかと。皆さん方の給料が増えたから増額になったのかわかりませんが、その産業別にわかれば、今後のいろんなものに使えるというふうに思います。それともう1点は、ふるさと納税が町には3,000万ほど入ってくるんですが、逆に町民が町外にふるさと納税をしている、多分に私はおられると思うんですが、そのあたりはどうなってますですか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） まず1点目の市町村民税の産業別ということですが、今のところ、そういった資料ちょっと作っておりませんので、後ほど、ちょっと調べてから御報告させていただきたいと思います。それから、ふるさと納税のあさぎり町外に納税されている方ということですが、昨年、今年のはちょっとまだわかりませんので、昨年がうちのほうで把握している分が町外が29名でおられます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） およそ290万ぐらいですかね。

◎議長（山口 和幸君） 今の答弁でいいですか。ほかにないですね、税務課長、今の前段の所得の話はちゃんとつくことと、ふるさと納税はそれ税額にどれだけ反映するかまで資料つくった方がいいかもかもしれません。最終日に、そういう資料を作っといて下さい。ほかにありませんね。ないようですので、次に町民課分について質疑を行います。ありませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。町民課にお尋ねいたします。60ページになります。環境美化監視委員報酬と、その下のページになりますけども手数料と、この分に関しての現状の内容ともし不法投棄あるんでしたら、その数量と申しますか、そこら辺を聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） まず、環境美化監視員さんについてですけれども、各旧町村、校区単位で2名ずつの10名の委員さんでございます。2名1組で先ほど説明させていただきました、年に10回ほどの巡視をしていただいております。これにつきましては報酬が、委員長さん4,600円と、あと委員さんが4,300円ということで、対応させていただいております。それからあと不法投棄それに関連しての不法投棄ということですが、委託料の中に不法投棄処理委託料6万5,000円とございますけれども、金物とか、そういったものとか、あとタイヤなどの不法投棄を計上させていただいております。前年と比較しまして前年と比較しまして1万8,000円程度の減額をしております。監視をしていただくことによって、不法投棄の量も随分減ってきているというふうに、考えるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） まだまだゼロにはほど遠いということで、そう理解しておりますが、この不法投棄も随分ごみの収集と含めまして、少なくともはなってきたと思いますけれども、今後きちっとした監視をしていただいて不法投棄なりそうな場所っていうのも、特に告知版といいますか、そういうのをきちっと事前にしていただいて、不法投棄ゼロを目指していただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。ほかに、難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波です。町民課所管の分で、歳入14ページ、15ページの墓地公園管理負担金というのがあります。この墓地公園24区画ということなんですけれども、今年今度また新規に1件使用料を計上されております。この墓地公園は山のほうでたくさん木がはえているところだと思っておりますが、とても環境がいいところで見晴らしもいいので、たくさんの方に利用していただいたほうがいいんですけども、その利用の周知というののどのように考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） この墓地公園ですけれども、なかなか新規の申し込みというのがありませんでしたけれども、今年度1件新たにさせていただく方がございました。周知不足というのをつくづく感じておまして、今こちらのほうで、町民課のほうで計画しておりますのは、広報誌に今後毎月1カ所かまして、毎月周知のために広報紙への掲載をしようということで、計画をしているところでございます。それからあと、年に1回は、どうぎゃんというタウン誌がございまして、そちらのほうにちょうどお彼岸前あたりに掲載していただくようにということで、年1回の掲載の依頼をしております。そのための歳出のほうで予算は上げさせていただいております。またホームページ等にも掲載はしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 周知の仕方教えていただきましたので、是非是非継続的に周知をしていただきたいんですが、これ一つ最近の墓地というのは、わざわざ墓石を立てないという樹木葬とか、そういう新しい墓地の考え方があるというのを聞いたことがあります。町民の方も数名そういう意見を持ってらっしゃる方があって、ちょうど美しい木がはえている場所なので、そういう墓地自体の活用の仕方を考え直すっていうか、新しい墓地公園という形を考慮していただければなというふうにも思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 社会の流れといいますか、世の流れで葬儀の仕方も変わってきておりますし、その埋葬の仕方もいろんなことをされているようですけれども、先ほどおっしゃった樹木葬とか、そういったことも将来的には考えていかなければいけないかなと思いますけれども、今のところはその区画の購入をしていただいて、墓地の購入っていうことで進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、町民課関係、ほかにありませんか。ないですね。次に、生活福祉課分及び

高齢福祉課分について質疑を行います。橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） ４番橋本です。ページ５３の社会福祉整備１３委託料で１，６００万円とありますが、ヘルシーランドの設計費ですね、設計費です。その中でさっきの委員会の報告の中で、厚生常任委員長からあさぎり町温泉整備再編等検討委員会作業部会を結成され、ヘルシーランド整備リニューアルに関する検討されたとのことでした。それ設計する前に、リニューアルの前のアンケートを取られたと思うんですが、そのアンケートの結果はどういう形になってるか、ちょっと教えてもらえませんか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課早田課長補佐。

●生活福祉課課長補佐（早田愛一郎君） 昨年の１２月１日から１２月３１日までに、ヘルシーランド内におきまして、アンケート調査をとったわけなんですけれども、その中でいろんな御意見をいただきました。２４３名の方の回答得たわけなんですけれども、それぞれにリニューアルに関して、こういうところをしてほしいとか、極端に言ったら露天風呂をつくってほしいとか、そういう御意見を多々いただいております。また食堂の再建とかまたお願いしたいということで回答がっております。家族ぶろに関してもまたあっておりますけれども、また売店も近くにあるのだから、こちらのほうに持ってきてはどうかという御意見もいただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） その設計に関して、私がちょっと一つ思うんですが、アンケートはもらっているんですが、まず、そういう検討委員会ちゅうのは立ち上げ、さっきのあれですが、そういう検討委員会は立ち上げられて、またそのときに、できればその利用者の人たちを入れて、意見を聞くような検討委員会がなされるかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今回の常任委員長からも報告がございましたけれども、立ち上げを今月の２７日に第１回目の立ち上げをして、まずはこちらから、ある程度の趣旨を説明して新年度から入っていくと思っております。アンケート、その中で利用者の方々の御意見をと言われましたけれども、一応今度の当初予算で１，６００万の設計委託料ということで、年度明けましたら、新年度になりましたら、設計委託を発注する、手法がいろいろございますけれども、まずはそういうのを発注しまして、また専門部会で協議しながら設計業者と打ち合わせして、ハード面とかそういうところがございますので、それと今、課長補佐から説明したとおりニーズ調査でいろんな要望が出ております。そういうカ所がリニューアルする段階で、構造的に大丈夫なのかどうか、そういうところも協議しながら、まずはある程度の案をつくって、まず利用者の方々に話を聞こうと思ってます。そこでまた、本来の工事請負をつくる段階で、正式な設計を立ち上げていきたいと。そういうところです。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） できれば、せっかくつくるのであれば、よい施設をつくって、皆さんに喜ばれる施設をつくっていただきたいし、ある程度儲けてもらわんばなし、そこらは考えるわけでは１番利用される方が１番よくわかっておられるし、お金はそこはできないはできないではっきりして、やることはやって意見を聞くためにも、できれば利用者の人の中に入れて意見を聞いてもらいたいと思います。副町長よかですか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 今日は町長が熊本に出張してますので、最終的な答弁は町長のほうにまたいただきたいと思います。私どもが今考えてるのは、議員がおっしゃったように、利用者の方の声を最大限に受けとめてさせていただきたいと思っております。その体制をどうするかということについては、まだ検討の段

階でございますので、私が断言することはできませんので、大変恐縮ですがけれども、意見を聞くという場を設けること自体は、これはもう絶対私たちとしては行うべきであるということで、ただ御存じのとおり、上半期で設計を上げて下半期で工事という非常にタイトなスケジュールですので、その点についてはどのような形が一番いいのか、今後模索してみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 本来、高齢福祉課にしたいんですけど、一応生活福祉課、福祉課になると思いますが、よろしく願います。2点お伺いします。ページ47ページの乗合タクシーの件でございます。免許返納の高齢者の支援等について、去年もそういう話で、この乗合タクシー等の運行に対していろんな工夫を凝らしていきたいというふうな答弁が、去年あったのを覚えてますけど、今回の乗合タクシーを予算化されるに当たることについて、なにか工夫がなされているのか、今年。それから2点目は53ページの社会福祉のヘルシーランド、高山、岡原温泉交流センター指定管理委託料に関してですけど、これは利用料金制を採用しております、前年と余り変わらないような委託料でございますけども、方向性もいろいろ2年後にいろいろ変わっていく中において、今までの料金制への反省を踏まえながら、どのように今回の予算を計上されたのか、また利用料金制であるときに、全体的な収入と支出はどれだけ見積もっての委託料の計上となっているのか、この2点お伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） まず1点目の乗合タクシーでございますけれども、従来どおりの予算を計上しております。ていうのが、今後いろいろ協議されてる中で、今デマンド交通とか、そういうのも今後検討されていくわけですけども、今現在、町の公共交通の協議会の会議の内容も、まだ具体的に地方バスをどうするか、これは関係町村が絡んできますので、そこまでは結論が出ておりません。そういうところがある程度基本ができていってから、乗合タクシーの見直しも検討していきたいということで、今回の当初予算においては従前どおりの予算を計上させていただいております。29年度には、どういう姿、見直し等が見えてくると思っておりますので、その点は御理解お願いしたいと思っております。温泉のほうは課長補佐の方から説明します。

◎議長（山口 和幸君） 早田課長補佐。

●生活福祉課課長補佐（早田愛一郎君） 委託料のことなんですけれども、まず利用料金については、利用者の数もかなり減ってきておりますので、昨年度と比べましても、ヘルシーランドにつきましては、利用料金を1,800万見込んでいたところなんですけれども、本年度につきましては1,680万円程度というところで見込んでの計上となっております。温華乃遥につきましては、1,630万円を見込んでたところですけども、利用者につきましては1,600万円というところで見積もっての委託料になっておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 温泉に関しましては、社協さんに受けていただいておりますので、その利用をして収支が赤字じゃいかんと思うんですよ。だからその辺のところの経費あたりも、どれ位見ておられるのか、利用料金制度っていうのは経費のみの利用料金制度は、なかなかふさわしくないというふうなことは指定管理関係でも言われてますので、その辺のところはどのように考えておられるんでしょうね。今後温泉施設等が1カ所になった場合に関しまして、指定管理委託になった場合です、同じような考えで行ってはなかなか利益が上がらないと思うんですよ。だから利用料金制度で、こういう経費と収入を見て、委託料を支出していくのみでは、なかなか経営ができないと思っております、一つになってもまた問題が出てくると思うんですけど、その辺についてはいかが、含まれてる部分がありますかね、そういう思いは。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 確かに指定管理制度、そういう利用料金制度とか、いろいろございますけれども、基本的に今までの指定管理、と申しますか、それがどうしても業務委託から脱却できないというところがございます。そういうところを今後、温泉施設が3つが1本になっていきますが、そういうとき、ある程度今いろんなことを考えております。食堂でもテナントを入れて、そういうこともどうかとか、それとか売店をふるさと振興社の物産館の品物を置いたらどうかとか、そういうことも考えております。できるだけ赤と申しますか、なかなか収支がとれるのは、ちょっと難しいと思いますが、今まで以上に指定管理制度という制度を理解しながら、できるだけその財政に圧迫をかけないような、仕組みづくりを今後やっていかなければならないとは考えております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに、

○議員（2番 難波 文美さん） 11番議員の関連になります、2番難波です。先ほどの乗合タクシーのことで、これは高齢福祉課にかかると思うんですが、ここ数年高齢化が進んでおりまして、議会のほうでも何件か買い物支援など交通弱者についての質問、そして提案があったと思います。昨年質問させていただきましたので、買い物支援についてのその後の検討、そして話し合いの身障度業者に対しての聞き取りなど、どんな状況であるかをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） ただいまの御質問でございますけれども、昨年来、議会のほうより御質問なり御意見御提案といただいているところです。その後ですけれども、その答弁の中で、それから本年度予算の当初予算の中で説明行っておりますけれども、高齢福祉課のほうの予算の中で、社会福祉協議会のほうに委託を行いまして、生活支援コーディネーターという職員、社会福祉協議会の職員に委託をしているところでございます。この生活支援コーディネーターの役割として、高齢者のさまざまな支援に関する調査研究とか、コーディネートする役割を担っているわけですけれども、早速本年度に入りまして、当課の担当職員と一緒に町内の調査とか状況の把握等を行って、活動を行っております。その結果を集約いたしまして、実は年が明けましてから1月に高齢者の介護支援に係る関係職種の意見交換会を開催させていただきました。初の取り組みですけれども、この会につきましては1番密接な関係があります民生委員さんの月例会議の終わりにましてから、町内の関係事業所のケアマネジャーさん、それと社協の職員さん、それとうちの課の職員、高齢福祉課職員が入りまして、ワークショップ形式でそれぞれの地域の高齢者の支援に関する資源といいましょうか。そういうものについて認識と情報共有というのを図ると言ったような会議を設けさせていただいております。これにつきましても、進行をコーディネーターが行い、今までの活動の中で知り得た、例えば町内の店を行っている、買い物支援を行っている店舗の状況でありますとか、そういうものを中心にデータを整理しまして、民生委員さん、それから各事業所のケアマネさんに資料を配付して、そしてそれぞれの活動の中で、こういうデータとして活用してくださいと言ったような情報提供を行っているような点が一つ挙げられます。それともう1点ですけど、3月に入りましてから、高齢者の生活支援サービス体制整備のための意見交換会というのを、これまた初めて開催させていただきました。この点につきましては、介護保険事業の総合事業の中で国が指導しております、協議体というものを設けなさいという点がございますが、この点にいたしまして開催したものでございまして、区長会の代表、区長会長さん、それから老人クラブの会長さん、それからボランティアグループの代表、シルバー人材センター事務局、商工会など高齢者の生活に関係する方々に集まっていただきまして、意見交換会を行っておりますけれども、この点につきましてもその生活支援コーディネーターが司会進行といいましょうか、コーディネートしながら、情報の共有それから御意見御希望の集約をする会として、開催をしたものでございます。いずれにしましても今回、次期介護保険

事業計画策定のために、約4,600人に対しまして生活ニーズ調査を行って行いました。その結果をアンケートの調査の中に買い物支援に関する事項も含まれておりますので、現在集計分析を行っているところでございますので、これは策定委員会の中で随時そのデータというか、資料を生かしていければというふうに思っているような次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 細かく生活支援コーディネーターをもとにしながら、たくさんの策を考えられ、そして活動、会議を続けられてるということで、ちょっと安心をしたところであります。高齢者の車の免許返納、そういうこととかもたくさんありますが、先ほどの小見田課長がお話されたように、乗合タクシーもオンデマンド交通の交通網の整備するものがまとまれば、いろんなことが具体化するということでしたので、できましたら高齢者の支援も充足するように、これからもよろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 御意見ありがとうございます。今出ました買い物支援の中での免許の自主返納について特典といいたいまいしょうか、一般質問のほうでもお尋ね御提案いただいておりますので、今課内のほうで検討を進めているような状況でございます。具体的な施策案がまとまりましたら、町長協議を経て、またおつなぎしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。高齢福祉課にお尋ねいたします。48ページ、12番役務費の認知症高齢者対策GPS加入手数料、またその下、緊急通報装置設置手数料、こちら現状と今後の進め方をお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課橋本主幹。

●高齢福祉課主幹（橋本 英樹君） まず、GPSのほう御説明いたします。こちらにつきましては、警備会社のほうと契約を締結させていただきまして、うちのほうで加入手数料ということで、業者のほうにお支払いします。それによりましてGPSあとバッテリー充電器等を御利用者の方々に御利用いただくということになります。利用料金につきましては、御利用者で御負担いただくということになります。現在は御利用いただいているのが町内で1名となります。続きまして緊通ですが、こちらは上球磨消防署のほうにシステムサーバーのほう設置させていただきまして、事業のほうを運用しているところです。こちらにつきましては基金については、町のほうで購入いたします。その後、購入した緊通を利用者の方に貸与しておりまして、機器を使いまして緊急時には消防署への緊急通報または通話といたしまして、地域包括センターへの通話というようなことで、安心できるような環境をつくっているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 内容のほうわかりました。そうしましたら、このGPS、今後需要といいたいまいすか、高齢者の方々のこういったふうな啓発というのは、どのようにされておりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 土肥課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（土肥 克也君） ただいま御説明しましたGPS並びに緊急通報装置につきましては、介護保険特会のほうでも御説明いたしますが、平成29年度から新しく総合事業を実施いたします。それに踏まえて、総合事業を含める地域支援事業というものを再編させていただいております。そのメニューの一つに、今説明した二つのサービスが含まれておりますということで、29年4月からは高齢者の方がなるだけ自立して住み慣れた地域で、住み続けていただけるような目的を持って地域支援事業を進めてまいります。新たなメニュー等もございませう。今までの継続するメニューもございませう。それを地域支援事業として、すべての町民の方々になるだけわかりやすく伝わるような啓発を行っていきたくて考えております。ですから、

GPSについても緊急通報についても、より伝わりやすい方法で今後も推進していきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 内容のほう分かりました。しっかりとサポートをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） ただいまの市岡議員と類似質問ですけども、認知症高齢者対策GPSの加入手数料が2万4,000円上がっておりますけれども、1戸当たりの価格は幾らぐらいになるのかですね。それと先ほどのちょっと件数も聞きましたけども、ちょっと聞き取れなかったんですけども、あさぎり町で何件ぐらいの方が利用されているのか、

◎議長（山口 和幸君） 橋本主幹。

●高齢福祉課主幹（橋本 英樹君） GPSの加入料金といたしまして、1台当たり1万1,772円がかかります。利用者につきましては、現在町内で1名の方が御利用中です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 今、あさぎり町になりまして、行方不明の方が私が記憶している人で3名ですかね、見つかっていない人がおられますけれども、前年行方不明になられた免田の方はGPSは持参してられたけれども、何か電池切れかなんかで反応がなかったということを聞いておりますけども、バッテリーで多分作動するものと思いますけれども、どのぐらいの寿命があるのかですね、バッテリーの。そういった定期的に手入れの方法とか、そういう御指導はどういうふうになされているのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 土肥課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（土肥 克也君） 御質問のバッテリーの件ですが、仕様書で確認しましたところ、1回のフル充電約2時間ほど要しますが、最大240時間使えるという仕様になっております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） あさぎり町で1名の方が使用されているということですけども、これはいいあんばいに作動すれば、効果が実現できると思います。1人の高齢者の方が行方不明になると、消防団の方が2日も3日もあさぎり町全体で捜索しなければなりませんので、認知症また認知症の可能性のあるような方には、ぜひ進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 答弁。高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） ただいまのお尋ねでございます。確かに行政で行える部分と今御承知のように携帯電話機能につきましても性能がよくなっておりまして、GPS機能ついてるもの確かにございます。そういった点を踏まえまして今年28年度で各小学校校区ごとに徘徊模擬訓練等も行っております。そういったことも合わせまして、総合的な高齢者の方々の支援、特に認知症の対策につきましても、必要な対策また周知啓発等を行ってまいりたいと思います。御意見ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点をお伺いします。町長がおられませんのでは副町長よかでしょうか。福祉タクシーの件で去年の12月、一般質問をしてデマンド交通の話を行いました。そのときに三重県の先進地視察を議会もしたわけですが、町長の答弁では年明けに職員を派遣して勉強させるという答弁の内容でしたが、実行がなされておられるのか。実行されたんだったら、その結果をお知らせいただきたいと思っております。それとこれはほかの同僚議員も一般質問しておりますが、ヘルシーランドの問題なんですが、検討委員会、施設の改修についての検討委員会はもう当然それはあっていいと思います。問題は同時に進めにやれないのは、大規模な今度は改修事業をやるわけで、それをやることによって、どのような収支計画になっ

ていくのかということですよ。ここはもう本当に大事なところですよ。少なくとも5年間ぐらいのシミュレーションを私はつくるべきだと私思うんです。ですから、要はつくり上げたものに対して、どのように赤字を解消できるか、私は経営改善委員会というのを私はぜひ設置していただきたいと思うんです。ここには民間の経営者等も入れたところで、常にそういった経営の改善をするがために、どういうところに問題があるのか、それをしっかり分析しながら、それを課題を解決していく、そうすると私は赤字が少なくなっていくと思うんで、ぜひそういった検討委員会等は今後は設置していただきたいというふうにも私は考えております。それと同時に、今後大規模改修の中で1点考えてほしいのは、燃料費の高騰が非常に大きくなって、赤字部分を占めている。バイオマスのボイラーというのは、もう随分議会の中でも議論をして先進地に行ってきましたが、私はこの辺も考えるべきだろうと思うんです。この際、そして私はもう1点は売店、食堂あたりの問題ですが、私はコンビニエンスストアを私は誘致したらどうかってぐらい思ってるんですよ。あるコンビニエンスは、地元の産材をも一緒に売ってくれます。ですから、そういったもうちょっと視点を変えて、民間の活力を生かして、私は集客をしていく、もう少し今の視野をもう少し広げていただいて、赤字出ないような工夫を、ぜひやっていただきたいなと思っておりますので、その辺を含めたところで答弁いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課那須参事。

●生活福祉課参事（那須 貴仁君） 乗合タクシーの研修についてですけれども、今年の1月17日に宮崎県の川南町というところのデマンドの研修に行ってきたしております。その概要をちょっと紹介したいと思います。川南町のデマンドバスについては、名称がトロンバスというバスでございまして、平成26年より運行検証もとに開始されておるバスです。内容的にはオンデマンドと一部定期路線の併用による運行を行われております。一部定期路線については、通勤や通学時間帯に合わせた、時間帯だけの定期路線を運行されておまして、その他のデマンド交通につきましては、日曜、祝祭日を除く月曜日から土曜日の運行、年末については12月30日まで運行されているということでした。内容につきましては、地域の乗降場と拠点乗降場をつなぐ公共交通として運行されております。ただし、地域間の行き来は不可とされているところです。地域の乗降場といいますのは、町内に94カ所、乗降場設置され、地域の公民館などになりますが、その中で町内全域をカバーしているところです。拠点乗降場については、町内に27カ所設置してございまして、公共機関、公共施設、コンビニなどを拠点乗降場として地域と拠点を繋ぐオンデマンドバスの運行されているところです。利用については登録制となっております。登録をしないとそのバスを利用できないという今の現状だとお聞きしております。運行内容につきましては、コミュニティバス運行委託として、民間のタクシー会社に委託をされておまして、またオペレーターについても、同会社に別途オペレーター委託を契約されているというところでした。運行費用については半年ごとの運行経費の契約という形で、半年ごとに300万ほどの事業費で今運営をされていると、ここのバスについては町内があさぎり町より面積が半分ぐらいの町でして、運行台数についても14人乗りのバス1台で運行しているというところでの研修を受けてまいりました。今後こういったオンデマンド方式と、あと現在の乗合タクシーの事業見直し化、こういったところをまた庁内で詰めて、また検討していかなければならないというふうには思っております。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 福祉タクシーについては、今申し上げましたが、あくまでも町単独では、なかなか今の段階で動けるといのは厳しいということです。これはもう以前にも御説明を申し上げております。錦から水上までの広域的な協議というものが、今まだそれこそ緒についたというような段階ですので、今後その動きもあわせて、町のほうとしても個別のそれぞれの自治体の動き方、そして広域連携の動き方を見きわめていくということですので、しばらく時間をいただきたいと思っております。皆さん方から先ほどの買い物支

援も含めて早急な対策をちゅうことは、ずっと言われ続けてるんですけど、この地域公共交通は確かに県も関与するような大事な場面でございますので、そういう意味で少し時間をいただきたいと思います。それからヘルシーランドの改修、当然設計については橋本議員から御意見いただいたように、さまざまな意見も頂戴したいと思いますし、しかし一方では議員がおっしゃったように、なかなか経営改善に結びつかないような、サービスも求められる場面はあろうかと思えます。ですから、いわゆる公益制の問題を十分私たちも認識したいと思います。当然収支の部分も私たちに課せられることでございますし、あるいは健康づくりであったり、地域コミュニティという場面での温泉施設の利用ということも、これはもう私が申し上げることではないかと思えますが、あわせ持つというような考え方をすれば、利用者の方の御意見も精いっぱい私たちも耳を傾けますし、ただ経営において厳しい場面については、利用者の方に、それは御理解をいただく場面もあると思えます。そういう意味で議員がおっしゃった、その経営改善委員会、あるいは設計段階での収支計画の見通し、これは設計段階では確かに収支計画がないと施設の価値判断というものもなかなか難しいですから、そこのところ私たちも詰めてみたいと思ってます。経営改善につきましては、これは申しわけございませんが、町長の最終的な判断を仰がせていただきたいと思えます。私もその設置についていいですか、意義については十分理解はさせていただいていきたいと思えます。それからバイオマスボイラー、これはもう奥田委員長、厚生常任委員長あたりが盛んに研修の結果あたりを聞いて、私たちに導入の是非をということで、何回も話があったということは認識しております。どうでしょうか。球磨管内では五木さんがあるいはどうですかね、あそこは、薪ですかね、人件費がかさむようになったということなんですね。そのバイオマスによって。だけど地元のエネルギーを使うということですよ、地産地消ということですから、その判断はどうかということ。だから多角的に考えていく必要はまだ余地として残っていると、設計の段階で。それまで一緒に持っていくかっていうのは、私は時間的には非常に厳しい部分もある可能性として今話しますが、その場合には運転を始めてから後そこにつなぎ込む、そういう余地を残すというふうな、そういうことも検討の材料ではないかなというふうに今聞きながら感じたところです。それと売店食堂、これは当然のごとく直営ということだけではなくて、いわゆるテナントという考え方、これを事前に私たちも持っていくべきだと思っております。可能性があるのかどうかかっていうのは、正直私もまだそのコンビニさんも含めてでしょうけど、あるいは地元で弁当の配達されてるような業者さんもおられます、事業者さんも。そういう方が食堂に入る可能性があるのかとか、テナントの可能性は探っていないと何でもかんでも自分たちの直営ということでは、その負担が大きくなってしまって、施設が壁になるということも十分考えられますので、その御指摘をいただいた経営改善と、それからバイオマスボイラーあるいはテナントの導入、このことについては、収支計画とそれから設計の中で、私たちも再度検討させていただいて、適宜また議員の皆様方にもおつなぎをしながら設計に反映をさせていく、それから完成後の運営に携わらせていただきたいということで答弁をさせていただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 球磨村のかわせみが昨年度800万の赤字が出たということで、これは大変だということで、議会は特別委員会をつくって、意見を出して改善策を議会は議会で出しておりましたが、今年になってから、あそこバイオマスボイラーが今月から動き始めましたね。今もう黒字になってきておるといふような話もあります。うまくバイオマスボイラーはあそこは森林組合と連携をとれてるからできるんですよ。ですから、バイオマスボイラーの設置をするのは簡単だけど、供給する燃料の問題をどこと連携してやってくれるかということですから、その辺はすぐは私は難しいだろうと思うんだけど、しかし将来は私は絶対必要なもう目の前に来てるんだと私は思っておりますんで、真剣にその辺は検討いただきたいというふうにも思えます。お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 答弁。副町長。

●副町長（小松 英一君） ありがとうございます。球磨村の村長さんとも私も幾度となく会合の場とかで、あそこの温泉の運営状況、いろいろと勉強させていただきました。本当に真剣に考えておられますし、私たちもその意味で勉強すべきところはあると思ういろいろな話を聞かせていただきました。今回も今議員がまさにおっしゃったように導入することは当然その経営体質の強化というよりも、もうコスト削減、あるいは地元産エネルギーを調達することによって、その地元経済に幾らかでもその還元していくというような、二重三重の意味を持っているというふうなことも常々おっしゃっておられましたので、私たちも地元仅此だけの町有林財産区の資源がありますので、そういったものも含めて検討をしてみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。質疑ありませんか。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。救護施設のことで1点お尋ねいたします。現在、男性29人女性23人の合計の52人ということですが、また管理規定の定員は、一応50人です。こういうばりばり定員をオーバーするような利用者の方たちが、利用者の方たち自体が窮屈ではないのか、そして職員の方も大変なことがないのか、その1点お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課前田課長補佐。

●生活福祉課施設長（前田 洋君） 今現在言われたように男性29名、女性23名の52名の方が入所されておられますけれども、定員は50名ですけれども、1割増55名までは入所可となっておりますので、あと3部屋ほど空室がありますので、ベット等も含めてありますので、最高55名までは入所可となっておりますので、今のところ52名ということですのでその55名以内ですので、窮屈さも利用者についてはないだろうと思っております。また職員については、職員が13名、非常勤職員8名の21名で、利用者の支援に当たっているわけですけれども、6班に分けて8名から9名の利用者を担当しておりますので、これにつきましては毎年8名から9名の利用者が、担当・副担当職員と非常勤職員で2名担当・副担当で利用者の支援に当たっておりますので、職員についても今のところ窮屈というところはないだろうと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そういうことでしたら大変いいと思います。この事業につきましても、一般財源の持ち出しが少ない、こういうことでこういう施設を運営できるということは大変自治体としては助かっていると思いますが、今自治体で、こういう施設を持っているというのが大変少ないと伺っております。そういったことで今からいろいろな総合計画等を見ておきますと、ずっと続くというようなことで承知をいたしておりますが、これからのことは、ここではっきりとどういう方向にいくのかというようなことをお伺いできればと思っておりますが、副町長でも課長でも。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） なかなか御期待に沿えられませんが、こういう大事な場面については、町長が最終的な判断をさせていただきたいと思っております。今議員が御指摘していらっしゃるか、御指導いただいたように、一般財源が2,800万、新年度で持ち出しになっております。1人当たりの職員の人件費を700万円と仮定したときに、4名分ですか、一般財源で4名分の職員の人件費を持ち出して、実際には13名の正

職員がおります。ですから、差し引くと、そういう非常に保護費で職員の人件費を賄っていただいているという、大きな価値はそこについては認められるんじゃないかというふうに理解をしております。ただいろいろほかの実際公立だったものが、社会法人化していくというふうな流れも最近ではそちらのほうが主流になっておりますので、私どもも今後はその見きわめというのは大事と考えております。ただその考え方については、最終的に町長が判断をされるということでございますので、状況だけ御報告させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番皆越です。高齢福祉課におきまして、あさぎり町高齢者福祉計画とこの第6期の計画がなされておると思っています。その中で27年度から29年度までですので、また29年度終わると同時に作らなくちゃいけないと思います。そこで、ちょっと提案したいんですけども、今回私たちは広島県に研修に行きました。そのときの委員のメンバーが、医師会のメンバー、入られておられましたので、うちあさぎり町としては医師会との何か連携不足ということを思いましたので、どうかこの後30年からのこの福祉計画をつくられるときは、医師会から1名でも加入していただいて作成できないかなということをお提案したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） ただいまの御質問ですけれども、御質問の中にありましたように、現行のあさぎり町の第6期介護保険事業計画につきましては計画期間が、これは3年に1回法の改正のもとに改定を行っているわけございまして、現在は第6期30年から3カ年が第7期ということで、生活ニーズ調査を年末に行い、集計を行っているという説明を先ほどさせていただきました。当然のことながら計画策定につきましては、町長の附属機関といたしましての策定委員会等につきまして組織をお願いしてお諮りしながら、意見等を反映させていく中で、御指摘のように医療従事者、ドクターの委員の採用につきまして、実は先日3月の1日でしたが、次期計画策定のための総合計画策定委員会これは高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の第1回目の初会合を行ったところでございます。その中のメンバーといたしまして10人のメンバーに町長から委嘱を行いまして、初会をもったわけですけれども、その中に医療保険関係者といたしまして、球磨郡の医師会代表で医者の方が、1名、入っていただいております。それとあとのメンバーにつきましては関係者ということで町内の事業所のケアマネジャーさんとか社会福祉関係者としての社会福祉協議会の職員、区長会の代表、民生児童委員会の代表、それから住民の代表としまして、第1号被保険者の代表それから第2号被保険者の代表ということで計10名で10名の構成をもって委員会を発足したということでございますので報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、3番加賀山です。先ほどの9番議員の質問にもちょっと関連いたしますが、救護施設56ページになります。職員手当、勤務手当として64万7,000円上がっておりますが、これはしらがね寮勤務従事者全員の方にあたっているのか、資格がある方に入っているのかというのと、すいません、従事手当なのか資格手当なのか。2番目として、職員全員が該当されているのか、その2点です。それから55ページのひとり親家庭福祉費の19負担金補助及び交付金の中、の郡の連合会への負担金が1万3,000円と上がっておりますが、町の母子寡婦福祉会の活動の状況とか把握していらっしゃるのかどうか。それから2番目の町内の母子寡婦の数のここ何年かの増減というのをどうとらえていらっしゃるのか、2点です。お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 前田課長補佐。

●生活福祉課施設長（前田 洋君） 今、救護施設しらがね寮勤務手当64万7,000円ですけれども、こ

れはあさぎり町職員の特殊勤務手当に関する条例に基づいて支出をしているところです。内容的には利用者の指導あるいは看護生活扶助を行うことによって、月額5,000円を支給しているところです。基本的に生活困窮者の方が入所されておられますけれども、在宅生活での単独の生活が難しい方が入所されておられます。精神障害者、知的障害者あるいはその重複障害を持つての方がおられますので、指導につきましては、1回言えば理解していただけるということはありませんで、何度も何度も指導が必要になってきます。そういう混乱等から手当が支給されております。これの支給は平成29年度につきましては、職員が10名。それから再任用職員1名の11名分計上しております。これについては資格手当ではなくて、従事するものに支給すると手当となっております。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 母子家庭の件ですけれども、町内の母子会も今現在、あさぎり町にはございません。それから母子家庭数でございますけれども、これはひとり親の医療費の積算の資料として、積み上げているのが、今年親とそれから子供あわせて、平成28年度で639名の受給者対象者ということで見込んでおります。年々これは増えてきているのは現実でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど9番議員の分で答弁でも副町長のほうからありましたけど、私は最近本当入ってらっしゃる方がかなり重度化されておりますし、もう全くもって知的障害者施設、特別養護老人ホーム施設、当たりと変わらないぐらい、ケアの質が求められている状況になってきていると思っております。こういっては失礼ですが、役場の職員さんが本当に経験がない中でこの仕事をされるというのは大変な部分があるのではないかとということで、ちょっと以前も質問したんですが、どちらかっていうと、入ってらっしゃる方にとって、どうなのかという視点で、介護の世界は福祉の世界はそういう視点ですので、ぜひ収支だけではなく利用される方のケアのアップとか、そういう部分のスキルアップっていうのを求めて、いくべきだと私は思っております。先ほどからヘルシーランドあたりに関しても、収益だけではないと言われたんですが、まさに救護施設というのは、私たちの力が必要な場所になっております。ここで提案ですが、ある意味専門性を身につけるということで、しらがねに行かれた方は、そこでしっかり今度は従事手当だけではなく、資格手当をとってから卒業していただくとか、それぐらいちょっと気合いを入れてこの事業に関しては関わっていただきたいというのが、気持ちであります。それから2番の母子会の件ですが、私も郡の母子会、相良の方が会長されてますけど、御縁があつていろんなイベントのほうに参加させていただきますが、かえって組織化しようとする、なかなか皆さんが出てこられない、本当に1番困っていらっしゃる部分があるんですが、今課長のほうも本当にたくさんの方がいらっしゃるということですので、もっと別の意味での町の手だてっていうのを一緒に考えていかなきゃいけないかなと思いましたので、今回ちょっとお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 1番目の件、実は、救護施設の職員は旧上村時代からもそうだったと思いますけど、自主的にケアマネジャーだったりとか、あるいは介護福祉士とか自発的に自分の費用負担で資格を取得したりしている職員も多数おります、介助の中に。ただ役場の一般事務からいった職員がすべてそれを取得するかということそこまでは至っておりません。これはあくまでも職務の命令として異動した場合でございますので、そこまでの強制力はなかなかもたせづらいたところありますが、本人たちも一生懸命その勉強するという前向きな姿勢を常に持ってくれておりますので、施設長もおりますけれども、私たちはその利用者の方がそこで十分と言えるかどうかは私たちの口から申し上げられませんが、その利用者の方の満足度を高めるという意味で、職員が日々努力をしているということはお伝えをしたいと思います。資格取得については、

私たちのほうでは強制力は持たせられませんので、業務に自分の一つの何といいますか、能力として持つことを求めることをお勧めできればというふうなところで答弁させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 現在、母子会ばかりじゃなくて、父子の世帯も多ございますので、なかなかこういうのを立ち上げるのが今は何の会におきましては障害者の協議会のほうも、なかなか会員不足なり手がいないということもございますので、町全体としてこういう母子それから父子世帯、との支援は十分やっていきたいと思っておりますので、これがその会としてなっていくのか。それとも支えていくのか、それはなかなか吟味できませんけれども、我々としてはそういう世帯に支援をしていきたいと考えてます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 副町長のほうから言っていただきましたが、先の9番の分も含めて9番議員の分も含めて、方向性というのにちょっと大きなあれがあるかなと思っております。それから生活福祉課のほうは地域力っていうところも含めて、いろんな部分で啓発はしていただいているっていうのも十分見えておりますが、また一緒に私たちも動かなきゃいけない部分かなと思っております。またよろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。次に、健康推進課分について質疑を行います。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 13番、久保田です。1点だけ伺います。20ページの衛生費県補助金の中の自殺対策推進事業費補助金、これ私が聞き渡らしたのかもしれませんが、歳出面じゃどこに出てくるのかですね。それと今の現状ですたいね、あさぎりとしてどれくらいの方が、その自殺されてる方が、把握されておられるのか、把握されておりましたら。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 最初の県補助金の歳出ですけれども、63ページの目7の健康づくり推進事業、この中に心の健康づくりの事業も入っておりますので、その中で医師の謝金とか、それからこの中には事業費の中の幾つか、それから科目が福祉課の事業になりますけれども、47ページです、13委託料の総合相談事業委託料、その財源として上がっているところです。それから、あさぎり町の状況ですけれども、申しわけありません。管内の状況は一応あるんですが、あさぎり町の状況っていうと、ちょっと数字を持ってきておりませんので、幾らぐらい、何名の方とか、10万人当たり幾らかというのはちょっと、ここではすいませんが、ちょっと後で調べさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 私はなぜここで質問したかといいますと、今回の町として健康と幸福の町づくりということで、大きなテーマを上げて打ち出されたわけですが、例えば交通事故とか病気とかで亡くなる方は、これはもう何かしようがないという面も、やむを得ないという面もあろうかと思いますが、自殺というのは自分でその尊い命を絶つということで、ですよ。この健康のまちを打ち上げるなら、もうこれ自殺をゼロの町にするというぐらいの、目標を立ててやるべきだと思うんですよ。多分把握はされてるんだらうと思うんですけど、昨年の決算議会のときに、改善されてって言いますか、何かそういう答弁をされましたよね。私は、その9月の議会の1カ月も経たなかったと思うんですけど、私の知り合いが現に自殺をされたという不幸を聞いてたもんですから、どこまで町としてこの問題の把握ができてるのかなと思ったのも、そのとき思ったのも事実でした。というのが、こういう問題はデリケートな問題で、今個人情報保護条例がありまして、そこら辺が情報が伝わりにくいということもあろうと思うんですけど、最近ですけど、ちょっとラジオを聞いてって、ある本の紹介があったんですが、著者をちょっと忘れまして。日本で1番自殺者が少ない町といいますか、村といいますか、紹介があったですよ。町としてもそういうところを、ち

やんとつかんで、何でそこは少ないのか、そこを原因があるわけですから、そういうのを何ですか、マネしていくっていうですかね、禁止なりしてやっていくという方法をやらないといかないじゃないかなと思ったんですね。その中で、こういう紹介があったんですね。病は市に出せて、市で言うのは市場、市場の市なんですけど、つまり病気になったら、自分の体の中に閉じ込めずに、みんなに話せということの話だったんですね、その町には至るところにベンチが置いてあるそうです。バス停は勿論のこと、そのベンチに座って必ず何人か高齢者は特にでしょうけど、寄って何か話していると要するにコミュニケーションの場が作られてるということなんですね。今田舎でももう本当に都会並みになったような感じがして、私はならんとですたいね。なかなかその近くにおっても顔を交わすことないというような、なんか昔から比べると、本当に人間関係というのが希薄化していったような感じがしてなりません。そういう中で、心の病というのは、現代病って言われますが、そこら辺を何とか本当に健康なまちづくりやるとすれば、私はそういう目標を持って、やるべきじゃないかと思ってましたので、質問してるわけですが、課長、よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 相談事ができるというか、自分の今こういうことで悩んでいるとか、こういう状況だというのが話せるような状況を場をたくさん作るっていうこと、ゲートキーパー講座っていうのを開きまして、民生委員さんとか床屋さんとか、町の人が普通に行くところ相談しやすい方、そういったところに聞き手になっていただくという講習はやってます。今回は民生委員の皆さんがだいぶ交代されたので、その方たちを対象に、また実施したいと考えてますし、29年度では商工会の皆さんに、またゲートキーパー講座を受けていただきたいというふうに思ってます。わざわざ行かなくても、どこかその辺に近くに話せる方が、聞いてくださる方がいらっしゃるっていうのを、知っていただくということも必要かなと思いますので、育てると一緒に、それをこういう方がいらっしゃるというのを出す、知っていただく、そういうこともまた進めていきたいと思っていますところ。それから29年度といいますか、健康と幸福の町づくりということで、29年度にはうちの保健師が地域のほうに地区担当の仕事をまた強化しまして、地域に入っていくって、どういった健康づくりっていうか、どういったことが困っていらっしゃるか、健康づくり、それに対応するようなチームを組んで、必要ならよその課ともしてっていうのを課内では話して、それを進めていこうということにしています。その中で体の健康づくりと、心の健康づくりっていうのが出てくれば、こういった方がいらっしゃるというの、スクリーニングの調査とは別に、把握することもできて、対応できるような形がとれるんじゃないかというふうに思っているところ。確かに町にぱっと寄って何か話してるうちに、ちょっとそういうことが出たりとか、そういう場所は設けることも必要かと思いますが、そういう人材がいるということ、まず知っていただくことを、1番うちがすぐできることかなと思いますので取り組みたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） そうなんですよ、まず聞いてやる、相談に乗る、これが1番大事ということだそうですね、ぜひその形で進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。終わります。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番皆越です。63ページですけども、健康づくりの推進事業費の中の18に備品購入費がありますね。そこで血圧計ということをお話されたと思いますけれども、これは何台でどこに保管されておくつもりかお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） これは災害時の避難所対策ということで、防災のほうからこの科目でここ

にするということで、自動血圧計が5台、の分の当予算になってます。災害がないときには、健康推進課で普段の出前講座とか、そういったところでも使えるということで、保管はとりあえずは健康推進課の保健センターなりで保管することになるのかなというふうに思いますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 目的が防災というようなことでございましたので、私も貸し出しができないかなと思って、そのところを確認したかったところです。地域で地域サロンをしておりますので、そのときに貸し出していただくと、血圧の測定もできますので、有効利用する点では、貸し出しというようにすることでしていただくと結構かなと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） サロン事業等で使われる場合は、できれば保健師なり栄養士なり呼んでいただければ、そういった指導もできますので、ただ機械を持って行って、自分たちで測ってみるというものいいかもしれませんけれども、測られたら今度はちょっとそれについてお話をさせていただくという形で私たちとすれば、そういったところを考えております。貸し出しが全くできないということではありませんので。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、ないようです。それでは最後に、本日分の一般会計全般について質疑ありますか。ないですね。

日程第2 議案第58号

◎議長（山口 和幸君） それでは日程第2、議案第58号、平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算についてを議題とし担当課からの説明を求めます。健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 29年度の国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお開きください。第1条の第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。一時借入金、第2条、地方自治法昭和22年法律第67号第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、2億円と定める。詳細については、以下説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 税務課、万江課長補佐。

●税務課課長補佐（万江 幸一朗君） はい。それでは、税務課所管分の歳入から、御説明申し上げます。まず8ページをお願いいたします。国民健康保険税の当初予算につきましては、被保険者数が減少傾向にあることを踏まえまして、現年課税分は当初調定見込み額の95%、滞納繰越分は15%を当初予算として計上しております。目1一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額、4億8,957万8,000円、目2退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額、946万1,000円、国民健康保険税合計、4億9,903万9,000円となります。対前年度比473万7,000円の減となっております。次のページをお願いいたします。1番上段の、目1督促手数料27万円です。これにつきましては、ここ数年のですね、実績を勘案して、対前年度比10万円の増としております。次に、歳出の説明をいたします。14ページをお願いいたします。1番下の、目1賦課徴収費、節11需用費、8万3,000円、納税通知書及び督促状などの印刷代になります。次に20ページをお願いいたします。目1一般被保険者保険税還付金、約200万円、過年度にさかのぼっての、所得の更正や被保険者の資格喪失による還付金になります。目2退職被保険者等保険税還付金3万円、目4及び目5の還付加算金は、還付金が発生した場合の加算金となります。以上、税務課所管分についての説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 上村課長補佐。

●健康推進課課長補佐（上村 素子さん） 健康推進課所管分につきまして御説明申し上げます。初めに、29年度国保対象者は、一般被保険者を4,300人、退職者被保険者を120人と見込んでいます。6ページ、7ページをお願いいたします。平成29年度当初予算は、歳入歳出それぞれ前年度と比較いたしまして、

3,900万9,000円の増額となっております。増額の要因としまして、65歳から75歳未満の前期高齢者に団塊の世代の方々が対象年齢となりましたことによる医療費の増と、極めて高額な抗がん剤等の治療薬が、保険認可されたことと考えております。また7ページ、款1総務費におきまして、平成30年度国保広域化のための電算システム改修経費を計上したため、約500万円の増です。款8保健事業費では、糖尿病性腎症重症化予防事業の経費としまして、約220万円を計上しています。これらによる増と考えております。詳細につきまして、御説明申し上げます。9ページ、歳入です。2段目です。款3国庫支出金、目1療養給付費等負担金ですが、被保険者の療養給付にかかります費用の100分の32に相当する額の国庫負担金、2億5,768万円等です。前年度と比較しまして、2,447万2,000円の減となっておりますが、退職者被保険者数の減によりまして、療養給付費負担金、介護納付負担金、後期高齢者負担金、それぞれの減額によるものです。目2高額医療費共同事業負担金でございます。1,142万2,000円です。国からの通知額に基づいたところで、計上いたしております。1件の医療費が80万円を超える部分を、国が4分の1負担するものです。目3特定健康診査等負担金、366万5,000円でございます。40歳から74歳までの被保険者の特定健康診査及び特定保健指導に係ります費用の、3分の1を国が負担するものでございます。その下になります、項2国庫補助金、目1財政調整交付金でございますが、これは市町村間の財政力の不均衡を調整するために国が交付するもので、被保険者の療養給付に要する費用の100分の9相当額でございます。普通調整交付金と特別調整交付金、合わせまして、1億6,633万4,000円でございます。目2国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、473万円を計上しております。これは平成30年度からの、国保広域化に向けての準備として、国保電算システムの改修に係る費用に対する国の補助金を計上しています。10分の10の補助でございます。10ページをお願いいたします。款4療養給付費等交付金、現年分4,901万4,000円です。60歳から65歳未満の、退職被保険者の療養給付に対しまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。前年度実績を計上いたしております。款5前期高齢者交付金、6億5,848万8,000円、現年度分でございます。65歳から75歳未満の、前期高齢者にかかります医療費の不均衡を調整するための交付金でございます。社会保険診療報酬支払基金が示した額を、計上しています。団塊世代の方々が対象年齢となられ、大きく増加しています。款6県支出金、目1高額医療費共同事業負担金でございます。先ほど国庫支出金で申し上げましたが、国が4分の1、県も4分の1負担するもので、通知に基づいた額を計上しています。目2特定健康診査等負担金、366万5,000円、こちらも国庫支出金と同様に県のほうも3分の1を負担するものでございます。項2県補助金、目1財政調整交付金、1億1,523万2,000円です。被保険者の療養の給付費等にかかります費用の9%を定分率としますが、平成27年度決定額を計上しています。款7共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金、1件の医療費80万円を超える部分、それから次のページになりますけれども、節2保険財政共同安定事業交付金、こちらにつきましては、1件の医療費の1円から80万円までの部分の、それぞれ100分の59に相当する額を、国保連合会が交付するものでございます。合わせまして、6億1,995万4,000円でございます。比較しまして、1,800万円の増となっております。11ページ2段目になります。款8財産収入、節1基金利子、51万円です。款9繰入金、目1一般会計繰入金、1億6,409万7,000円です。一般会計からの法定内の繰入金でございます。前年度実績をもとに、計上させていただきました。最下段になります。款10繰越金、2,689万4,000円でございます。前年度繰越金を計上させていただいております。12ページをお願いいたします。中段になります。款11諸収入、目1特定健康診査等受託料390万8,000円です。75歳以上の後期高齢者にかかります健康診査費用を、後期高齢者広域連合から交付される分を受け入れるものです。項3雑入、目1一般被保険者第三者納付金200万円です。交通事故等の第三者行為によります医療費について、国保で立て替えた分を受け入れるものでご

ざいます。以上で歳入を終わります。続きまして歳出です。14ページをお願いいたします。款1総務費、目1一般管理費です。1,280万円を計上しております。512万6,000円の増となります。主な理由としまして、節13委託料の1番下でございますけれども、国保標準システム連携改修委託料505万5,000円とありますが、30年度国民健康保険の県単位広域化に向けての、国保電算システム改修によるものです。その他は、レセプト点検員2名に係ります費用、国保連合会への共同電算委託料、委託手数料他、経常的な経費となっております。目2連合会負担金、97万円です。被保険者割、均等割で算定されました額を計上しています。15ページをお願いいたします。上段になります。目1運営協議会費、21万5,000円です。国保運営協議会にかかる費用でありまして、運営委員6人、年4回の会議開催を予定しております。中段になります。款2保険給付費、項1療養諸費合わせまして、13億5,866万円ですが、前年度実績を見込みましたところで計上しています。下段になります。項2高額療養費です。16ページをご覧くださいまして、総額2億209万1,000円です。前年度の実績見込みにより計上しています。項4出産育児諸費、1,050万6,000円です。前年度と同様、42万円の25名分を計上させていただいております。17ページになります。項5葬祭費でございます。90万円です。こちらも前年と同様、3万円の30名分でございます。その下です。款3後期高齢者支援金等でございます。合計で2億4,338万3,000円でございますが、後期高齢者医療にかかります保険者負担分で、社会保険診療報酬支払基金からの通知の計上です。款4前期高齢者納付金等でございます。65歳から75歳未満の前期高齢者医療にかかります保険者負担分で、こちらも社会保険診療報酬支払基金からの通知額を計上しています。前期高齢者納付金が1人当たり単価改正により70万円増えまして、合わせまして、86万5,000円となっております。18ページをお願いいたします。款6介護納付金です。40歳から65歳未満の2号被保険者見込数に基づき、介護保険負担金として、通知に基づいて計上しています。1億530万5,000円です。款7共同事業拠出金、目1高額医療費共同事業拠出金ですが、歳入で受け入れました分の、1件80万円を超える医療費分、それから、目2保険財政共同安定化事業拠出金で、こちらも1円から80万円までの医療にかかります共同事業分を拠出するものです。合わせて6億913万5,000円です。款8保健事業費、目1保健衛生普及費でございます。主なものとしましては、印刷製本費で年4回発行の健やか国保のパンフレット代、58万5,000円です。それから19ページ、節13の委託料ですが、共同電算料105万2,000円です。共同電算医療費分析のほか、医療費通知とジェネリック差額通知を、それぞれ年3回実施する経費の委託料です。その下になります。項2特定健康診査等事業費でございます。29年度は重点事業としまして、糖尿病性腎症重症化予防事業を挙げていまして、節1報酬、専門職の非常勤職員1人分、181万8,000円と共済費、社会保険料29万2,000円を計上しています。節13委託料、特定健康診査委託料、2,294万9,000円でございますが、第2期実施計画により、特定健診実施率目標68%、特定保健指導目標60%として計上しています。款9基金積立金、財政調整基金積立金です。51万1,000円です。利息分の積み立てでございます。款10公債費、目1利子、一時借りに係ります利子分25万円を計上しております。20ページをお願いいたします。最下段になります。款12予備費です。3,000万円、前年と同額を計上させていただいております。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時40分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第59号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第59号、平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。担当課からの説明を求めます。健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。1ページの続きを読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。以下、担当課長補佐が説明させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 上村課長補佐。

●健康推進課課長補佐（上村 素子さん） それでは、平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。あさぎり町の29年1月現在の後期高齢者医療対象者数は3,109人です。これは27年度平均3,133人と比較しまして、0.77%減少しております。また、熊本県全体から見た町の後期高齢者医療費の状況をお話ししますと、平成27年度の結果では、県内45市町村の中で、あさぎり町の1人当たり後期高齢者医療費は、39位と低いほうであり、入院日数におきましては、45位と最も短い状況です。しかしながら、1人当たりの高齢者医療給付費は26年度、82万5,000円から27年度84万円、1.87%伸びており、県全体の後期高齢者医療費と同様で、今後増加傾向であることが予想されます。詳細につきまして、御説明申し上げます。歳入からです。6ページをお願いいたします。目1後期高齢者医療保険料でございます。熊本県の後期高齢者医療広域連合が示しました保険料負担金を、昨年12月現在での特別徴収率、74.39%、それから普通徴収率、25.61%の割合で案分しました額を計上しております。特別徴収が7,934万円、普通徴収が2,731万5,000円でございます。節13の滞納繰越分普通徴収保険料24万9,000円でございますが、滞納分の収納率を平均40%としたところで計上しています。前年度と比較しまして、382万9,000円の増となっておりますが、広域連合が示しました、保険料負担金の増によるものでございます。款2使用料及び手数料、目1督促手数料、2万5,000円でございます。28年度実績により、5,000円の減としております。款3繰入金、目1一般会計繰入金でございます。一般会計からの事務費繰入金が89万5,000円、それから低所得者の保険料減員分を公費で補てんします、保険基盤安定繰入金が7,517万8,000円です。節3歯科口腔健康診査繰入金、これは後期高齢者にかかります歯科口腔健康診査の個人負担分400円につきまして、42名分を繰り入れするものでございます。1万6,000円です。7ページになります。保険料還付金でございますが、項3雑入に組みかえのために廃目となっております。その下になります、項2受託事業収入、節1歯科口腔健康診査等受託料でございます。これは広域連合から受け入れるもので、42名分を計上しており、18万3,000円でございます。これには健診単価3,900円から、個人負担分400円を引いた3,500円と、システム使用料、役務費が含まれます。その下になります。項3雑入、5万2,000円でございます。先ほど廃目としました、保険料還付金がここに入りまして、過年度の保険料の還付が発生したときに、広域連合から支給された分を歳入で受け入れるものですが、実績に基づきまして、5万2,000円を計上しております。款5繰越金です。前年度と同額100万円を計上しております。以上で歳入を終わります。8ページをお願いいたします。歳出です。款1総務費、目1一般管理費92万円です。印刷製本費の6万2,000円は、納付書や窓あき封筒の印刷製本費でございます。国保と子供医療とで、経費の3分の1ずつを負担しているものです。それから郵送料です。国保と同時期に保険証を発行しておりますので、国保と折半分を計上しております。実績により72万6,000円を計上しています。款2後期高齢者医療広域連合納付金でございます。1億8,208万3,000円です。歳入で収納しました保険料等を、広域連合会負担金として納めるものでございます。広域連合の通知に基づく被保険者保険料負担金、1億690万5,000円と、

低所得者の保険料軽減を公費で補償する保険基盤安定制度による負担金、7,517万8,000円を合わせたところでの額でございます、355万の増です。款3保健事業費、節13委託料、歯科口腔健康診査等委託料、20万1,000円でございます。歯科口腔検診に係ります一般会計からの繰入金と、広域連合からの受託料を国保連合会へ委託料として支払うもので42名分を計上しています。その下、款4諸支出金、目1保険料還付金でございますが、歳入で受け入れました分を、被保険者へ還付するものでございます。実績から5万円を計上しております。次の9ページをお願いします。目1予備費、前年度と同額100万円を計上しております。前年度当初と比較しまして、341万3,000円の増額となっておりますが、先に説明させていただきました、後期高齢者医療広域連合納付金の被保険者保険料負担金での増額が、その理由となっております。以上で説明終わります。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

（「なし」の声あり）

日程第4 議案第60号

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、議案第60号、平成29年度あさぎり町介護保険特別会計予算についてを議題とします。担当課からの説明を求めます。土肥課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（土肥 克也君） 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計当初予算について御説明申し上げます。まず、平成29年度は町が介護保険制度の保険者として、3カ年を1期事業期間として定める、第6期あさぎり町介護保険事業計画の最終年度に当たるものでございます。1ページをお願いいたします。第1条第2項から読み上げさせていただきます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は第1表歳入歳出予算による。一時借入金、第2条、地方自治法昭和22年法律第67号、第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。歳出予算の流用、第3条、地方自治法220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項間の流用。それでは、歳入予算から御説明申し上げます。7ページをお願いいたします。款1保険料は、第1号被保険者保険料を特別徴収被保険者5,030名、普通徴収被保険者600名と見込み、滞納繰越分を含め算定しております。次に、特定財源である、款3国庫支出金、8ページの款4支払基金交付金、款5県支出金及び、9ページの款7繰入金の項1一般会計繰入金につきましては、歳出予算での総務費、介護給付費及び地域支援事業費に係る、法定負担割合に基づき算定し、各項目に計上しております。いずれも介護給付費及び地域支援事業費の増額に伴い、前年度より増額になっているものでございます。なお8ページ上段の目、介護保険事業補助金につきましては、単年度補助金であり、平成30年度施行の介護保険制度改正に係るシステム改修に要する経費に対する国庫補助金でございます。補助率は2分の1となっております。また、9ページ中ほどの目4低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の負担軽減分を補てんするため、国県の補助金を一般会計で受け入れ、町の負担を合わせた額を一般会計から繰り入れるものでございます。最下段、目1基金繰入金につきましては、県介護保険財政安定化基金の償還金に充てるため、介護保険給付費準備基金を取り崩し、繰り入れるものでございます。10ページをお願いいたします。款8繰越金は、前年度からの繰越金でございます。款9諸収入は、各目とも費目存置でございます。款10サービス収入は、介護予防サービス計画費収入として、地域包括支援センターが行う、要支援者の方のケアプラン作成に係る費用を、県国保連合会から受け入れるものでございます。以上で歳入予算の説明を終わらせていただきます。続きまして、歳出予算について御説明申し上げます。12ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費は、介護保険事業における事務経費であり、地域包括支援センターの適切、

公正かつ中立な運営を確保するための運営協議会に要する経費、介護保険システムや保険料徴収に係る経費を計上しています。次に、項2介護認定審査会費は、介護認定業務に必要な経費を計上しており、認定調査を行う非常勤職員3名の人件費、主治医意見書作成手数料や事業所への調査委託料、球磨郡介護認定審査事業特別会計の、町の繰出金が主な内容でございます。13ページ最上段の項3計画策定委員会費では、平成29年度は第6期事業計画の最終年度であり、第6期事業の評価並びに、評価を踏まえた第7期事業計画の策定を協議するため、委員会を5回開催する経費と計画策定の支援を目的に、介護保険制度及び、高齢者福祉に精通した法人へ委託するための委託料250万を計上しております。款2保険給付費につきましては、項1介護サービス等諸費から14ページの項6特定入所者介護サービス等費までの、各種サービスに対する給付費でございます。保険給付費は、直近の状況に要介護認定者の増加、介護保険制度改正を踏まえた調整を行った上で算定し、これら保険給付費の総額は、18億8,418万3,000円、前年度より、3,177万9,000円の増となっているところでございます。次に、14ページ最上段の款3諸支出金では、目1第1号被保険者還付加算金に死亡、転出等された第1号被保険者の方への還付金、目2償還金に一時借入れをした場合の利子と平成25年度、26年度に借り入れた、県介護保険財政安定基金への償還金を計上しております。15ページ最上段、目1基金積立金は、費目存置でございます。款4地域支援事業費では、介護保険制度改正に伴う新介護予防日常生活支援総合事業を、平成29年4月から実施いたします。これに伴い、総合事業に、これまで介護給付費により行っていた介護予防訪問介護と、介護予防通所介護を移行するとともに、地域支援事業全体を、これまでの事業を継続しつつ、被保険者が要介護状態または要支援状態になることを予防し社会に参加し、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、再編し、予算費目を整理いたしました。まず項1介護予防日常生活支援総合事業では、目1介護予防生活支援サービス事業費として、要支援者等に対して、要介護状態等になることの予防、または要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援をするために、介護予防ケアマネジメントを行う非常勤の非常勤職員の人件費、訪問型、通所型の予防サービス事業や、配食による生活支援サービスに係る経費を計上しております。ここでの節19負担金補助及び交付金、2,805万7,000円が保険給付費から移行する介護予防訪問介護等、介護予防通所介護に要する費用であり、この移行により予算額の増となっております。目2一般介護予防事業費は、すべての高齢者を対象として、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような、地域づくりを推進するものでございます。具体的には節13委託料に介護予防サポーターを養成する講座開催の費用として、介護予防普及啓発事業委託料を、地域型サロン事業や、いきいき100歳体操など地域における自発的、主体的な介護予防活動を育成支援する、地域介護予防活動支援事業委託料を計上し、備品購入費はいきいき100歳体操に使用する、重錘バンドの購入費用でございます。16ページをお願いいたします。項2包括的支援事業任意事業費では、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、目1地域包括支援センター管理費に、センター職員3名分の人件費を初め、センター運営費を、目2包括的支援事業費に、地域の高齢者の方々の実態把握と、緊急対応のための命のバトン事業を、目3任意事業費に家族介護教室の開催や介護相談員の設置、グループホーム入所への家賃等助成や、家族介護用品の支給など、介護を行う家族の負担軽減を目的とした事業や、高齢者の権利擁護のための成年後見制度利用支援事業を、また17ページの、目4社会奉仕保障充実分事業費に、在宅医療と介護を一体的に提供するための連携を推進していく、在宅医療介護連携推進事業、生活支援コーディネーターを配置し、医療、介護のサービスのみならず、多様な日常生活上の支援体制を充実する生活支援体制整備事業、認知症の方やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置する認知症総合支援事業、高齢者にかかわる多職種相互に連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的、継続的に支援する地域ケア会議に要する経費でございます。18ペ

ページをお願いいたします。款5予備費につきましては800万としております。以上、平成29年度あさぎり町介護保険特別会計当初予算は、歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ20億2,792万5,000円とし、前年度より7,070万6,000円増の当初予算でございます。19ページからは給与費明細でございます。まず、1特別職での、その他の特別職は地域包括支援センター運営協議会委員及び介護保険事業計画策定委員会委員に係る報酬であり、報酬の増は、計画策定委員会の開催回数によるものでございます。20ページからの、2一般職は地域包括支援センター職員の人件費の明細及びその状況でございます。以上で説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。サロンの実施状況とかありますけども、先日、地域型サロンの説明会がありました。これはそれぞれ5カ所でありましたけども、そのサポーター養成講座とちなん、サロンの実施状況というようなことで、福祉課から説明がありまして、この地域型サロンの地区ごとの26年から28年度の状況、それとあわせて、サロンの実施回数、介護予防サポーター数などの状況も詳しく説明をしてある資料いただきました。これも私持って帰りまして、せっかくこういう資料がありますので、要望ですけども区長会とか出していただいて、自分方のサロンの実施状況とかあさぎり町のサロンの回数とかも、よくわかりますので、高齢化率も、この資料上村課長お持ちだと思いますので、新年度の区長会等に出していただいて、サロンの回数をふやしていただけないでしょうか、要望されるいい機会の資料だと思いますので、ぜひ出していただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） ただいまの御質問と言いますか、御提案等につきましては、大変ありがたい受けとめさせていただきたいと思います。特に各地区の区長さんにおかれましては、それぞれの地区の実情に1番精通した役職でもございますし、高齢者の方々が自分の足で歩いて集合できる範囲内ということの単位での活動が1番密着して長続きできますし、効果が高いものというふうに認識をいたしている次第でございます。早速、内部で検討し、適当な資料を持って説明をし御協力を仰いでいきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 17ページの任意事業の中の、負担金及び補助金のところで、成年後見人の利用事業助成金ということでございます。前回、説明で今1人町のほうで利用されてるところと言われたと思うんですが、どういう形でこの展開していくものに使われるお金でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課恒松主幹。

●高齢福祉課主幹（恒松 みゆきさん） 成年後見制度の利用支援事業助成金についてですけれども、現在これを利用されてる方はございません。これは予算として1名分を上げておりますが、やむを得ない措置により例えば、特別養護老人ホームに措置をした場合、そういうときに成年後見制度を町長名で申し立てることがあります。そのときの弁護士さんの補助料と言いますか、補佐料を6カ月分組んでおります。しかしある程度年金をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、施設に入られた後は、そちらを利用することがありますので、現在利用者がありません。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 以前一般質問で、町長ができますっていうのを私もそのとき言ったかなと思うんですけど、本当に町の中で、認知症が進まれて成年後見が必要な方が増えてこられてて、だれが後見人になるかということで、ちょっと家族間のトラブルがあるという話もちょうと最近よく耳にするようになりますので、町としてはそのあたりで関わっていただければということで、ちょっと確認いたしました。

◎議長（山口 和幸君） いいですね。ほかにありませんね。

日程第5 議案第64号

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、議案第64号、平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。高齢福祉課、上田課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（上田 日和さん） 平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計について説明をいたします。それでは、予算書の1ページをお開きください。第1条第2項から読み上げさせていただきます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。第2条、地方自治法昭和22年法律第67号、第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。第1項、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。予算書の4ページをお開きください。歳入から説明をいたします。款1分担金及び負担金、節1認定審査事業負担金ですが、これは審査会事務局である、あさぎり町を除いた構成8町村の負担金です。款2繰入金、節1一般会計繰入金ですが、これは、あさぎり町の負担金を繰り入れするものです。次に5ページをご覧ください。歳出について説明をいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、前年度と比較して535万8,000円の減となっております。この減額につきましては、平成29年度より球磨郡障害認定審査会事務局職員を1名減とし、後任に非常勤職員を配置することによるもので、人件費の減額によるものです。節につきまして、主なものを説明いたします。まず、節1報酬ですが、審査会委員の報酬と、新たに非常勤職員報酬を加え、計上いたしております。29年度は審査会を、第2第4水曜日の月2回、計24回を計画しております。節3職員手当等は、時間外を計上しております。節4共済費は、新たに非常勤職員の雇用保険料と社会保険料を加えております。節9旅費は、審査会委員の費用弁償、これに新たに非常勤職員の通勤費用を加えて計上しております。節14使用料及び賃借料は、主にコピー機等の使用料で、事務経費となります。歳入歳出合計は、550万3,000円で、前年度と比較しまして、535万8,000円の減額となります。以上、説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

日程第6 議案第65号

◎議長（山口 和幸君） 日程第6、議案第65号、平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてを議題とし担当課から説明を求めます。上田課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（上田 日和さん） それでは、平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計について説明をいたします。予算書の1ページをお開きください。第1条第2項から読み上げさせていただきます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。第2条、地方自治法昭和22年法律第67号、第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内での、これらの経費の各項間の流用。予算書の4ページをお開きください。歳入から説明をいたします。款1分担金及び負担金、節1認定審査事業負担金ですが、これは審査会事務局である、あさぎり町を除いた構成8町村の負担金です。款2繰入金、節1一般会計繰入金ですが、これはあさぎり町の負担金を繰り入れるものです。次に5ページをご覧ください。歳出について御説明いたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費について説明いたします。節1報酬は、審査会委員の報酬です。審査会は毎週、月火木の3回を開催しておりますが、29年度は審査会を年間135回計画しております。それと、非常勤職員3名分の報酬を計上しております。

節3職員手当は、前年度と比較して、93万の減額となっておりますが、これは時間外手当等の減額によるものです。節9旅費は、主に審査会委員の費用弁償です。節11需用費、このうち消耗品ですが、これは、認定審査を行うときに利用します、平準化チェックシートを審査会で一括して購入し、各町村へ配布しております。食糧費につきましては、年1回審査員全員を集めまして、全体会のときに利用するものです。節13委託料は、ネットワークシステム保守管理業務の委託料となります。節14使用料及び賃借料は、主に事務機器の使用料で、コピー機、ネットワークシステムパソコン等の使用料です。歳入歳出合計は、3,249万5,000円です。前年度と比較しまして、198万8,000円の減額となりますが、これは人件費と備品購入費の減によるものです。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） あす11日と12日は休日のため休会とします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後4時14分 散会